

大 学 院 履 修 案 内

平成 16 年度

(2004 年度)

慶 應 義 塾 大 学
社 会 学 研 究 科

目 次

学事関連スケジュール	1
一般注意事項	2
履修について [共通]	11
履修要項 [04 学則]	18
開講科目と履修単位数	18
課程修了にいたるまでの要件	20
履修要項 [88 学則]	21
開講科目と履修単位数	21
課程修了にいたるまでの要件	23
履修要項 [共通]	25
他大学大学院との相互科目履修	25
学位請求論文	25
留 学	28
奨 学 金	29
単位取得退学および在学期間延長	31
社会学研究科紀要	33
講 義 要 綱	35
修士課程設置 社会学専攻	36
心理学専攻	48
教育学専攻	53
博士課程設置 社会学専攻	60
心理学専攻	71
教育学専攻	76
他大学大学院との相互科目履修に関する協定	81
関係規程抜粋	82

平成16年度 (2004年度) 学事関連スケジュール(三田)

春 学 期	4月1日(木)	成績証明書発行開始(12時30分~)	
	2日(金)	情報処理教育室設置講座ガイダンス(10時45分~) 513番教室	
	5日(月)	外国語教育研究センターガイダンス(12時20分~) 533番教室 教育実習事前指導(大学院2年以上の今年度実習予定者対象) (15時~) 533番教室 国際センター夏季講座ガイダンス(14時~) 133番教室	
	7日(水)	大学院入学式(9時~)〈西校舎ホール〉 履修案内等資料配布(12時30分~13時) 514番教室 社会学研究科全体ガイダンス(13時~) 517番教室 専攻別ガイダンス(全体ガイダンス終了後) 社会学専攻 515番教室 心理学専攻 516番教室 教育学専攻 522番教室 教職課程ガイダンス(16時~) 517番教室	
	8日(木)	春学期授業開始	
	15日(木)10時~17日(土)11時	Webによる履修申告期間	
	16日(金)	用紙による履修申告日(9時~11時30分)	
	17日(土)	Webによる履修申告登録用紙提出締切日(~16時) 学事センター	
	23日(金)	開校記念日(休業)	
	28日(水)9時	学事Webシステム履修科目確認画面稼働開始	
	30日(金)	授業料納入期限(春学期・通年)	
	5月上旬	履修申告科目確認表送付(本人宛) 履修申告修正期間(期間は履修申告科目確認表に記載)	
	6日(木)	修士課程2年生修了見込証明書発行開始 博士課程3年生単位取得退学見込証明書発行開始	
	上・中旬	健康診断	
	14日(木)	春学期授業終了	
	15日(木)・16日(金)	春学期補講日	
	17日(土)~27日(火)	春学期末定期試験(学部)	
	28日(水)~9月21日(火)	夏季休業(8月上旬~中旬 事務室休業予定)	
	秋 学 期	9月22日(水)~24日(金)	秋学期ガイダンス 社会学研究科のガイダンスはありません
		25日(土)	秋学期授業開始
29日(水)		9月学位授与式	
10月30日(土)		授業料納入期限(秋学期)	
11月4日(木)~10日(水)		小泉信三記念大学院特別奨学金出願期間	
11月18日(木)1・2時限		秋学期補講日	
11月18日(木)3時限~24日(水)		三田祭期間(準備,本祭,後片付けを含む) 休講	
18日(木)~26日(金)		修士学位請求論文題目届提出 博士学位請求論文研究計画書提出	
30日(火)18時10分		休学願提出期限	
12月23日(木)~1月5日(水)		冬季休業(12月下旬~1月上旬 事務室休業予定)	
1月6日(木)		秋学期授業開始	
10日(月)		福澤先生誕生記念日(休校)	
11日(火)		秋学期月曜代替講義日	
20日(木)・21日(金)		秋学期補講日	
22日(土)~2月4日(金)		秋学期末定期試験(学部)	
24日(月)~31日(月)		博士課程在学期間延長願・単位取得退学届提出	
31日(月)		修士学位論文提出 10時~14時(11時30分~12時30分を除く)	
2月5日(土)~3月下旬		春季休業	
22日(火)		修士論文面接	
3月10日(木)		修了者氏名発表	
中旬	学業成績表送付(本人宛)		
29日(火)	学位授与式		

注意事項

諸般の事情により、日程・教室等の変更が発生する事があります。変更があった場合は、学内掲示板にてお知らせいたします。掲示に注意しなかった為に自身が不利益をこうむる事がありますので必ず注意してください。

代替講義日について

月曜日と土曜日は、休祭日増や振替休日、早慶野球戦等のため、授業回数が減少する傾向にあります。

授業回数の確保と平準化を図る為に代替講義日が設けられています。

夏季休業・冬季休業期間中および、これらの期間外の事務室休業期間については、学事センター窓口業務を執り行いません。証明書発行等も行わないので注意してください。なお期日については、決定次第掲示によってお知らせいたしますので掲示板をご覧ください。

一 般 注 意 事 項

学 生 証 (身 分 証 明 書)

1. 学生証は、諸君が慶應義塾大学大学院生であることを証明する身分証明書です。同時に慶應義塾大学学生健康保険互助組合員証、および本塾図書館入館票を兼ねています。
2. 学生証は次のような場合に必要となるので登校の際常に携帯しなければなりません。
 - (1) 本塾教職員の請求があった場合
 - (2) 各種証明書および学割証の交付を受ける場合
 - (3) 各種試験を受験する場合
 - (4) 通学定期券または学生割引乗車券を購入の際、およびそれを利用して乗車船し係員の請求があった場合
3. 再交付手続
学生証を紛失したり、汚損した場合は、写真（縦 4 cm、横 3 cm カラー光沢仕上げ）1 枚を添えて学事センターで再交付を受けてください。新しい学生証は原則、当日発行いたします。ただし、機械のメンテナンス、故障等により当日発行できないこともありますのでご了承ください。
学生証の紛失、裏面シールの紛失については、手数料として 2,000 円が必要です。
4. 返 却
再交付を受けた後、前の学生証が見つかった場合、退学・修了などで離籍した場合はただちに学事センターへ返却しなければなりません。

掲 示 板

1. 学生諸君への通達事項は、すべて大学院校舎 1 階の掲示板に掲示されます。毎日機会あるごとに、掲示板に注意してください。掲示に注意しなかったために、諸君自身が非常な不利益を被ることもあります。
なお、他研究科・学部設置科目を履修した場合は、その科目を設置している研究科・学部の掲示板に注意してください。諸研究所、各センター設置科目・講座等については、共通掲示板に注意してください。
2. 主な掲示事項
授業の休講・補講、時間割の変更、教室の変更等毎日の授業に直接関係ある緊急通達、各試験の実施要領、学事日程、呼出し等です。休講・補講、呼出しについては、インターネットに繋がるパソコンまたは携帯電話（i-mode のみ）により学事 Web システム（<http://gakuji2.adst.keio.ac.jp/>）においても確認できます。また、試験の実施要領、各種発表・通達の一部については塾生ページ（<http://www.gakuji.keio.ac.jp/>）において確認できます。

試験・レポート・成績

1. 試験

随時授業時間内に行われます。別途指示がある場合には掲示されることがありますので、掲示板にも留意してください。

2. レポート

レポート提出は、教室および研究室で直接教員に提出する場合と、学事センターに提出する場合があります。学事センター窓口への提出を指示された場合は、学事センター指定のレポート提出用紙（2枚複写）に必要事項を記入し、添付してください（2枚とも）。レポート提出用紙は学事センター窓口および西校舎1階学部掲示板前に備えてあります。

3. 学位請求論文（修士論文・博士論文）

各研究科により手続等が異なりますので、履修要項を参照してください。

4. 成績通知

修士課程・博士課程とも学業成績表は3月中旬に本人宛に発送します。

諸 届

下記事項はすべて学事センターで取り扱います。

1. 休学願・退学届・就学届

本年度休学する場合は、11月末日までに指導教授の許可を得たうえで休学願を学事センターに提出してください。病気を理由に休学する場合は、医師の診断書を添付してください。休学期間は当該年度末（3月31日）までとします。休学が次の年度に及ぶ時は、改めて許可を得なければなりません。

休学および留学の期間が終了した場合は、速やかに就学届を提出しなければなりません。

なお、病気を理由に休学をしていた場合には併せて医師の診断書を提出してください。

退学予定者は、退学届に学生証を添えて学事センター窓口へ提出しなければなりません。

2. 留 学

「研究科委員会が教育上有益と認めるときは、休学することなく外国の大学の大学院に留学することを許可することがある。」（学則第124条）

詳しくは学事センター各研究科担当に問い合せてください。

3. 住所変更届（本人・保証人）、保証人変更届、改姓（名）届

各届とも学事センター所定の用紙に記入のうえ速やかに学事センターへ届け出てください。学生証の記載事項変更も同時に行ってください。郵送および電話による届け出は受け付けません。

必要書類

・住所変更届：在学カード

・保証人変更届：変更届、在学カード、誓約書（本人・保証人押印）、保証人住民票

・改姓（名）届：改姓（名）届、在学カード、誓約書（本人・保証人押印）、戸籍抄本、学生証

再交付願

なお、履修上の連絡、あるいはその他の重要な事柄の処理に際し、これらの変更届が出されない場合は、極めて重要な支障をきたすことがありますので、十分に注意してください。

各種証明書

証明書の発行、申し込み、受け取りいずれの場合でも学生証が必要です。

授業料が未納の場合、すべての証明書が発行できません。

1. 証明書自動発行機で即時発行する証明書（和文）

証 明 書 種 類	金 額
在学証明書（4月1日 12時30分～）	1通 200円
成績証明書（4月1日 12時30分～）	
修了見込証明書（5月6日～）	
履修科目証明書（6月1日～）	
修士課程修了見込証明付成績証明書（5月6日～）	1通 400円
学割証（JR各社共通）	無料
健康診断証明書（6月中旬～年度内）	1通 200円

1) 稼働時間

学事センター事務室内発行機：学事センター事務取扱い時間内

南校舎1階設置発行機：9時～20時 [休日および大学休業日は除く]

- 学割証は1人1年間10枚まで発行。有効期限は発行日から3か月以内（有効期間内でも学籍を失った場合は無効）。各種学生団体の課外活動に必要な学割証は学事センター窓口申し出てください。
- 各種証明書等で厳封を必要とする場合には、学事センター窓口申し出てください。（自動発行機で発行した証明書は厳封できません。）
- 修了見込証明書は5月6日以降、また履修科目証明書は6月2日以降、発行が可能となります。
- 健康診断証明書は6月以降、定期診断受診者を対象に発行されます。なお、奨学金申請等で6月中旬以前に発行が必要な者は保健管理センター三田分室受付で相談してください。

2. 学事センター窓口で即時発行する証明書（英文）

証 明 書 種 類	金 額
英文在学証明書（4月1日 12時30分～）	1通 200円
英文成績証明書（4月1日 12時30分～）	
英文修了見込証明書（5月6日～）	

3. 学事センター窓口で日数を要して発行する証明書

前記以外の証明書・文書等（例：司法試験用単位取得証明書、公認会計士用証明書、英文履修科目証明書、他大学院受験等のための形式指定の調査書等）の発行に関しては、あらかじめ学事センター窓口で相談してください。なお、作成のための日数がかかりますので、余裕をもって学事センター窓口にお持ちください。

和文書類（受理後標準3日）英文書類（受理後標準1週間）

学事センターの窓口

1. 学事センター事務取り扱い時間

(1) 授業期間中は次のとおり取り扱います。

平日…… 8時30分～18時10分

〔なお、各学部・研究科に関する相談・問い合わせは、次の時間帯でお願いします。〕
8時30分～16時30分

土曜日…… 8時30分～11時30分、12時30分～14時

(2) 休業期間中は次のとおり取り扱います。

平日…… 8時30分～11時30分、12時30分～16時

土曜日…… 8時30分～11時30分、12時30分～14時

事務取り扱い時間を変更する場合、および事務室の閉室については、掲示等でお知らせします。

2. 学事センター窓口業務

学籍・成績・履修に関すること

授業・試験・レポート等に関すること

時間割に関すること

休講・補講に関すること

追加試験の申し込み（一部の修士課程基礎科目）

休学願・国外留学申請・退学届・住所変更届・保証人変更届・改姓（名）届等

学生証の発行

成績証明書・在学証明書等各種証明書の発行（和文はおもに証明書自動発行機）

教室に関すること

通学証明書の発行

落し物は学生総合センター学生課が取り扱います。

修了後および単位取得退学後の成績証明書等の申込・発行は、塾員センター（北館3階）で行います。

教員を訪ねる場合

授業のある日に研究室または教員室を訪ねてください。

専門科目担当（三田）専任教員（教授・助教授・専任講師・助手）……研究室（三田新研究室棟）

他地区専任教員および塾外からの出講者（講師）……教員室（南校舎2階）

学生総合センター窓口

学生総合センターには、主に課外活動・課外教養を担当する学生課、奨学金および学生健康保険互助組合を担当する厚生課、就職進路指導を行う就職課があります。ここでは、学生生活を送るうえで何かと関係深い学生総合センターについて、窓口業務を中心に紹介します。

学 生 課

学生談話室 A・B の使用申し込み受付

授業・ゼミ以外の会合のために学生談話室 A・B を使用したい時は、使用希望日の 4 日前までに申し込んでください。休日の使用はできません。

山食・生協食堂・北館学生食堂の使用申し込み受付

公認学生団体・教職員・OB・研究会等が、山食・生協食堂・北館学生食堂をパーティー等で利用したい場合は、学生課に使用申し込みをし、予約してください。さらに、予約後 1 週間以内に学内集会届を提出し、許可を得る必要があります。学内集会届の提出を怠った場合、予約は取り消されますので注意してください。なお、日曜日・祝日は利用できません。

学外行事届の受付

公認学生団体等が、合宿、コンサート、パーティーなどの学外行事を行う場合には、その 4 日前までに届け出てください（学生教育研究災害傷害保険の項参照）。なお、団体割引、減税証明書等の必要があれば申し出てください。ゼミ合宿等で団体割引が必要な場合についても学生課で受け付けています。

学内における掲示・配布

ポスターやチラシ・パンフレット等を学内で掲示・配布する場合は、学生課に届け出て、場所等の指示を受けることが必要です。

備品使用申請の受付

学生団体で、ステッカー、ワイヤレスマイク、塾旗、水差、椅子、机等を借用したい場合は、使用希望日の 4 日前までに申請してください。

車両入構申請の受付

塾生の車両入構は認められていませんが、学生団体やゼミ等で、やむを得ず車両入構の必要がある場合は、入構希望日の 4 日前までに申請してください。

学生ラウンジの使用

南校舎 1 階の学生ラウンジは、個人での使用として自由に利用してください。開室時間は 8 : 00 ~ 21 : 00 です。室内での飲食はできません。

伝言板および「DENGON」の利用

学生ラウンジ横の黒板および、第一校舎南西角の伝言板「DENGON」は、塾生間の連絡用として自由に利用してください。A 4 用紙 1 枚のみ掲示可能ですが、必ず伝言者の研究科・学年・氏名・連絡先を明記してください。

そ の 他

学生総合センター「大学生生活懇談会」では見学会、講演会、討論会、映画会等の催物を随時行っていますので、積極的に参加してください。また、学生課の窓口には、財団法人大学セミナーハウス、各地合宿所のパンフレット、展覧会の招待券・割引券等も置いてあります。

遺失物は学生課の窓口で取り扱っています。

厚 生 課

奨 学 金

厚生課窓口において、概ね 4 月下旬から奨学金案内を配布し、出願受付を行います。

慶應義塾大学大学院奨学金 [給費]

5月に出願受付を行います。募集日程は西校舎ロビー学生総合センター掲示板に掲示します。
日本学生支援機構(旧日本育英会)奨学金

4月中旬に出願受付を行います。第1種(無利子)と、1999年度から設置された第2種(きぼう21プラン)(有利子)があります。その他に家計急変者を対象とした緊急採用(無利子)・応急採用(有利子)があります。

地方公共団体、社・財団法人等の各種奨学金

募集は大部分4・5月に行います。募集日程はそのつど西校舎ロビー学生総合センター掲示板に掲示します。

奨学融資制度 [奨学金付き学費ローン]

学生諸君の学費の調達の手助けになるよう配慮した制度で、学生本人に金融機関が低金利で学費を直接貸し出しする方式です。在学生であれば、誰でも応募することが可能です。在学中の借りに伴う利子は、規程に従い、慶應義塾が奨学金として給付します。

入学年度等により、適用制度が異なりますので、詳細は厚生課窓口までお問い合わせください。
学生健康保険互助組合

保険証を使用し、病院や診療所で受診した場合、健康保険が適用された自己負担分について、学生健保から医療費給付が受けられます。給付方法は銀行振込となりますので、口座の届出をください。受領口座が未登録の場合には、給付金は振り込まれません。給付を受けるための手続きは、医療機関によって異なりますので、以下に従って手続きしてください。

(1) 慶應病院で受診した場合

病院で診察を受ける際、保険証と学生証を提示してください。また「医療給付金振込口座届」を厚生課へ提出し、振込口座を登録してください。通院は受診月の翌月20日に、入院は翌々月20日に給付金が振り込まれます。

(2) 一般病院で受診した場合

厚生課に置いてある「医療費領収証明書」に、病院で1か月ごとの診療内容を記入してもらい、塾生記入欄を各自記入して、厚生課へ提出してください。ただし、「学生氏名」「保険点数または保険適用金額」「負担割合」の3点が明示された領収証が発行されている場合は領収証の添付でかまいませんが、必ず「医療費領収証明書」に保険者番号、傷病名等を記入して提出してください。受診月を含め、4か月以内に提出されない場合は無効になります。振込日は証明書を提出した月の翌月20日です。

組合ではこの他、契約旅館に対する宿泊補助や、海の家、スキーハウスの設置などを行っています。さらに、日吉塾生会館内にトレーニングルームも設置しています。詳しくは、入学時に配布した「健保の手引き」(学生総合センターに置いてあります)を参照してください。

就 職 課

就職課は、就職活動に関するさまざまな情報を収集して提供しています。企業からの求人票・説明会案内をはじめ、会社案内、OB・OG名簿などを、南校舎地下1階の就職課事務室、1階の就職資料室にて、自由な利用に供しています。就職課のホームページには求人企業一欄やさまざまな説明会案内などを掲載しています。

また就職活動支援の一環として、10月から12月にかけて多様な専門家等による講演会、就職ガイダンス、公務員志望者のための説明会、OB・OGや内定者によるディスカッションなどを開催しています。こうした催しはビデオテープに収録し、後日貸し出しも行っています。

就職課は就職活動の進め方を解説した『就職ガイドブック』を作成し、修士1年生全員に配布しています。また皆さんが就職活動をするなかでわからないこと、困ったことがあった場合など、いつでも個別相談に応じています。

就職課を、皆さんの進路決定や就職活動におおいに利用してください。

学生相談室（西校舎地下2階）

学生相談室は、学生生活の中で当面するさまざまな問題や悩みについての個別の相談に応じています。それと共に、小集団の中で自己をみつめることで自己成長を促す「サイコドラマ」や「エンカウンター・グループ」の行事も行っています（このスケジュールは相談室に問い合わせてください）。

相談内容に関しては、それがいかなる種類のものであっても個人の秘密を厳守しますし、すべては来訪者とカウンセラーの間のこととして扱われますので、気軽に相談に来てください。

各課窓口取り扱い時間

学生課・厚生課・就職課

平日..... 8時30分～16時20分

土曜日..... 8時30分～14時20分

都合により閉室することがあります。

学生相談室

平日..... 9時30分～16時

土曜日..... 9時30分～14時

昼休み.....11時30分～12時30分

学生教育研究災害傷害保険について

諸君の教育研究活動中の不慮の災害事故補償のために、大学で保険料の全額を負担し、日本国際教育支援協会センターの「学生教育研究災害傷害保険」に加入しています。

この保険の適用を受ける「教育研究活動中」とは次の場合をいいます。

(1) 正課を受けている間

講義、実験・実習、演習または実技による授業（総称して以下「授業」といいます）を受けている間をいい、次に掲げる間を含みます。

指導教員の指示に基づき、卒業論文研究または学位論文研究に従事している間。ただし、もっぱら被保険者の私生活にかかわる場所において、これらに従事している間を除きます。

指導教員の指示に基づき、授業の準備もしくは後片付けを行っている間、または授業を行う場所、大学の図書館・資料室もしくは語学学習施設において研究活動を行っている間。

(2) 学校行事に参加している間

大学の主催する入学式、オリエンテーション、卒業式などの教育活動の一環としての各種学校行事に参加している間。

(3) (1)(2)以外で学校施設内にいる間

大学が教育活動のために所有、使用または管理している施設内にいる間。ただし、寄宿舍にいる

間、大学が禁じた時間もしくは場所にいる間、大学が禁じた行為を行っている間を除きます。

(4) 学校施設外で大学に届け出た課外活動を行っている間

大学の規則に則った所定の手続きにより、大学が認めた学内学生団体の管理下で行う文化活動または体育活動を行っている間。ただし山岳登はんやハンググライダーなどの危険なスポーツを行っている間を除きます。

保険金は本人（被保険者）の申請に基づき支払われますので、上記活動中に万一事故にあった場合は、学生課で相談のうえ、所定の手続きを行ってください。また、本保険の適用が円滑に行われるため、ゼミ合宿を学外で行う場合、および学内学生団体が学外で活動する場合は、その都度「学外行事届」を提出してください。

その他この保険に関する詳細については、直接学生課窓口で尋ねてください。

任意加入の補償制度について

任意加入の補償制度としては、保険と共済の2つがあり、加入希望の場合は直接それぞれに申し込むかたちになっています。

「学生総合補償」保険は、(株)慶應学術事業会（慶應義塾関連会社）に、「学生総合共済」保険は慶應生活協同組合に、資料請求してください。

連絡先 (株)慶應学術事業会 ☎ 03-3453-6098

慶應生活協同組合 ☎ 045-563-8489

学生カード・大学に対する要望カードの提出について

学生カードの提出によって住所変更の届けとすることはできません。

次に従って提出してください。

1. 提出学年

全学年

2. 提出方法

提出日：4月末日まで

提出先：学生総合センター学生課窓口

3. 記入上の注意

学生カードは諸君の在学中に活用する資料ですので必ず提出してください（やむをえず提出日に提出できなかった場合でも、後日必ず学生課に提出してください）。

大学に対する要望カードは、大学における今後の研究・教育・学生生活において、改善のための参考に資するものです。諸君が今までの大学生活の中で、教育一般・カリキュラム・課外活動・施設・その他感じたこと、思ったことで大学に対する要望がありましたら、学生カードに連なる同じカードに記入し、学生総合センター学生課に提出してください。

緊急時における授業の取り扱いについて

交通機関ストライキ、台風・大雨・大雪・地震などの各種自然災害により鉄道等交通機関の運行が停止した場合や、大規模地震対策特別措置法（大震法）に基づく警戒宣言が発せられた場合などの授業の取り扱いは次のとおりとします。

1. 鉄道等交通機関運行停止時の授業の取り扱い

【対象事由】

1. 交通機関のストライキ
2. 台風・大雨・大雪・地震などの各種自然災害によるもの

【対象路線】

・山手線 ・中央線（東京 高尾間） ・京浜東北線（大宮 大船間） ・東急（電車に限る）

【時間・対応策】

1. 午前6時30分までに運行を再開した場合は、平常どおり授業を行います。
2. 午前8時までに運行を再開した場合は、第2時限から授業を行います。
3. 午前10時30分までに運行を再開した場合は、第3時限から授業を行います。
4. 正午までに運行を再開した場合は、第4時限から授業を行います。
5. 正午を過ぎても運行が再開されない場合は、当日の授業を休講とします。

【その他】

授業開始後に運行停止となるような場合は、状況により授業の短縮や早退など別途措置を講じます。掲示や構内放送、下記のホームページによる大学からの指示に従ってください。

交通機関の運行状況に係わらず、大規模な災害や事故等が発生した場合の授業の取り扱いについては、状況によりその都度指示することとします。

2. 大震法に基づく警戒宣言が発せられた場合の授業の取り扱い

首都圏・東海地方を中心とする大規模な地震発生が予想され、大規模地震対策特別措置法（大震法）に基づく「警戒宣言」が発せられた場合の授業の取り扱いは下記のとおりとします。

[1] 「警戒宣言」が発せられた場合、ただちに全学休校とします。

[2] 地震が発生することなく「警戒宣言」が解除されたときの対応は、交通機関運行停止時の場合に準じます。

3. 早慶野球戦が行われた場合の授業について

試合が行われる場合、授業は第1時限のみとし、第2時限以降は応援のため休講とします。

ただし雨天等で中止になった場合は平常通り授業を行います。（第3戦以降もこれに準じます。）

試合の開催を確認する場合には、神宮テレフォンサービスへ直接お問い合わせください。

神宮テレフォンサービス (03-3236-8000)

履修について

学 則

社会学研究科は、平成16年度（2004年度）より 課程修了にいたるまでの要件、科目名の一部（教育学専攻）変更に伴う学則改正を行いました。

この新学則（『04学則』）は、修士・博士課程ともに平成16年度（2004年度）4月入学者より適用になりますので、それ以前の学生については、従来の学則（『88学則』）が適用となります。

修士課程については平成17年度（2005年度）、博士課程については平成18年度（2006年度）をもって旧学則を停止し、新学則（『04学則』）へ移行する予定です。

履修申告の際は、本書を熟読し、各自指導教授と相談の上で承認印を受け、履修申告を行ってください。

履修方法

修士課程、博士課程共に初年度において課程修了に必要な単位を取得済みであっても、最低1科目は申告の上、指導教授印を受けてください。

なお、指導教授は入試時の希望をもとに研究科委員会で決定します。また博士課程では、これとあわせて副指導教授を決定します。修士課程でも指導教授が必要と認めた場合には、研究科委員会の承認のうえで副指導教授をおくことができます。なお、指導教授は本研究科委員、副指導教授は原則として本研究科の授業を担当する本塾専任教員があたります。

本研究科の学習指導は、社会学専攻：渡辺秀樹、心理学専攻：増田直衛、教育学専攻：大村彰道の各委員です。

履修の方法について不明な点がある場合には、指導教授、学習指導担当教員または学事センター社会学研究科係に問い合わせてください。

特に修士課程（前期博士課程）修了後、後期博士課程に進学する場合は、専攻に必要な授業科目を履修していることが受験の条件になりますから注意してください。

履修申告方法について

1. 履修申告は Web もしくは履修申告用紙（マークシート用紙）を用い、申告日時を厳守してください。
Web：4月15日（木）10時～17日（土）11時（<http://gakuji2.adst.keio.ac.jp/>）
用紙：4月16日（金）9時～11時30分（修・博同日、提出場所：学事センター）
2. 諸般の事情により、日程・教室等の変更が発生することがあります。提出日直前に掲示を確認してから記入してください。

3. 履修申告用紙の提出後に申告内容の変更は認めませんので、記入漏れや記入間違いなどがないように十分注意してください。
4. 履修申告をしていない科目を受講もしくは受験をしても単位や成績は取得できません。
5. 提出にあたっては指導教授の承認印が必要です。
6. 提出後学事センターから履修申告科目確認表を送付します。必ず申告内容を確認してください。この確認のため、Web 履修申告システムによる登録後、登録科目一覧画面を印刷、あるいは履修申告用紙をコピーし控えとして保管してください。
7. 確認期間は送付後約 1 週間です。この期間経過後は、確認を終了したものと見做します。

履修申告にあたっての注意事項

1. Web による履修申告について

詳細は「学事 Web システムの利用方法」を参照してください。

2. マークシート方式の記入上の注意

- (1) この用紙は絶対に折り曲げないでください。
- (2) マークは黒鉛筆を使用してください。
- (3) マークの訂正および変更等は、無効マークを使用して無効にした上で正しい科目を記入してください。ボールペン、サインペン、万年筆は絶対に使用しないでください。
- (4) 研究科名、専攻、学年、氏名、学籍番号ならびに提出日を記入してください。
- (5) 修士・博士課程の別を丸で囲んでください。
- (6) 学科・クラス欄は記入する必要はありません。
- (7) 学籍番号は誤りのないよう 8 桁すべて記入し、該当する数字をマークしてください。間違えて記入すると履修申告すべてが無効となります。
- (8) 教育学専攻の学生は、適用学則に十分注意して履修申告を行ってください。(適用学則によって登録番号が異なります)

3. A 欄・B 欄について

履修申告欄は A B 欄によって構成されています。どちらの欄に記入するかは下記のとおりです。

【A 欄】

社会学研究科の時間割に記載されている科目を履修する場合はこの欄に記入してください。科目名、担当者名および登録番号を記入し、マークしてください (同一科目の重複履修可)。

修士課程在籍者は、博士課程設置の科目を申告することはできません。

【B 欄】

他研究科・学部・研究所の科目を履修する場合はこの欄に記入してください。科目名、担当者名、登録番号および B 欄分野番号を記入し、マークしてください。

なお、博士課程在籍者が修士課程設置の科目を履修する場合は、認定科目として指導教授の承認が必要になります。

【04学則】

修士課程			博士課程		
種類	分野番号	B欄分野番号	種類	分野番号	B欄分野番号
認定科目	01-04-01	01	認定科目	01-04-01	01
認定科目(演習)	01-04-02	02	認定科目(演習)	01-04-02	02
他大学交流科目	01-05-*				
自由科目	09-01-01	99	自由科目	09-01-01	99

【88学則】

修士課程			博士課程		
種類	分野番号	B欄分野番号	種類	分野番号	B欄分野番号
認定科目(講義)	01-04-11	01	認定科目(講義)	01-04-11	01
認定科目(実習)	01-04-15	02	認定科目(実習)	01-04-15	02
認定科目(演習)	01-04-17	03	認定科目(演習)	01-04-17	03
認定科目(実験)	01-04-13	04	認定科目(実験)	01-04-13	04
他大学交流科目	01-05-*				
自由科目	09-01-01	99	自由科目	09-01-01	99

認定科目

他研究科の設置科目を課程修了に必要な単位とする場合は、上記B欄分野表のB欄分野番号を記入してください。その場合、認定科目種類を間違えないよう十分注意してください。

なお、その科目に対する指導教授の承認印が必要です。承認印は申告の科目名欄に押しつけてください。用紙による申告の場合、マーク欄に承認印がかからないように注意してください。マーク欄にかかるとその申告は読み取りが不可能となります。

他大学交流科目

早稲田大学大学院文学研究科・早稲田大学大学院教育研究科の設置科目を履修する場合は(修士課程のみ)、他大学大学院設置科目履修申告用紙に記入してください。

許可された科目の履修申告は不要です。

自由科目

上記以外の科目(学部・研究所等)のB欄分野番号は99とします。

4. 指導教授の承認印について

履修申告用紙の指導教授印欄に指導教授の承認印が必要です。Webによる履修申告をした場合、画面を印刷し、その用紙の所定欄に承認印を受けたものを期日までに提出してください。承認印のないものは受けつけません。

学事 WEB システムマニュアル

学内のパソコンからは無論のこと、自宅や海外からでもインターネットに繋がるパソコンがあれば、学事 WEB システム（以下 WEB システム）を利用して履修申告をすることができます。

WEB システムを利用するための ID（学籍番号）とパスワードは、入学時に学生証と一緒に配布されます。このパスワードは途中変更は可能ですが、卒業するまでの間、使用することになります。全て個人管理になるので忘れないように十分注意してください。

WEB システムには以下の 5 つの機能があります。

- ・履修申告
- ・登録済科目確認
- ・休講補講情報
- ・パスワード変更
- ・メールアドレス変更

WEB システムを利用すれば、履修申告期間中に履修登録の修正を何度もすることが可能です。また、履修申告期間終了後は、ある一定の期間で自分の登録した科目を Web 上で確認することができます。さらに、全キャンパスの休講補講情報を、パソコンや携帯電話（i-mode のみ）を使って確認することができます。

...注 意...

もし学事 WEB システムのパスワードを忘れてしまった場合には、4 月 7 日（水）16 時までに学事センターでパスワード再発行の手続きを行ってください。（学事 WEB システムのパスワードを変更していない学生については、3 月に送付した成績表右上に印字されています。）

また、学内のパソコンを利用するための「Windows パスワード」を忘れてしまった場合は、インフォメーションテクノロジーセンター（大学院校舎地階）で変更申請の手続きを行ってください。

学内のパソコン以外に、自宅などからでもインターネットに繋がるパソコンがあれば、学事 WEB システムは利用可能です。

1 履修申告

WEB システムを利用しての履修申告日程と WEB システムの URL は以下の通りです。

日程：4 月 15 日（木）10 時～17 日（土）11 時まで

学事 WEB システムの URL：http://gakuji2.adst.keio.ac.jp/

学事 WEB システムは、保守のため午前 4 時から 1 時間程度利用できません。

履修申告はブラウザのみです。（i-mode からは操作できません。）

(1) URL の入力

[ブラウザ用] を選択してください。

（学事 WEB システムの操作方法（特にログインできない場合などの解説）や、よくある質問についての回答などは、このページに用意されています。）

(2) **[ログオン] ボタン**

[ログオン] ボタンを押してください。

この画面以降ブラウザの「進む」「戻る」ボタンは使用しないでください。

(3) **ログイン (ログイン画面)**

「ID (学籍番号)」と、配布された「学事 WEB システム初期パスワード」を入力し、[ログイン] ボタンを押してください。画面がうまく表示されない場合は、前述の「ログオンできない場合はこちら」を選択し、ブラウザの設定方法等を確認してください。

(4) **メールアドレスの変更 (トップメニュー画面)**

履修登録終了時に送信される「履修登録結果」の受信先メールアドレスの登録・変更ができます。「履修登録結果」が確認できる状態の電子メールアドレスを登録してください。

新入生には、学生証と一緒に配布された「電子メールアドレス」が既に登録されていますので、登録は不要です。

変更する場合には、新たに登録する電子メールアドレスを2箇所入力し(再入力欄にも同じものを入力する)、[登録] ボタンを押してください。

(5) **履修申告メイン画面へ進む (トップメニュー画面)**

[履修申告] ボタンを押して、[WEB による履修申告上の注意] を選択し、必ず注意文を熟読した後に、[履修申告メイン画面へ進む] ボタンを押してください。

(6) **科目を選択 (履修申告メイン画面)**

以下の2通りの方法で科目の選択ができます。

時間割から科目を選択したいとき

[時間割から選択] ボタンの右側で設置学部 / 研究科・学科・学年を選択してから、ボタンを押してください。(初期設定では自分の所属する研究科・学科および学年が指定されています)

科目選択画面(時間割選択)が表示されますので、曜日時限毎に科目および分野をプルダウンリストから選択し、最後に[選択を終了]を押してください。

登録番号から科目を選択するとき

[登録番号で選択] ボタンを押してください。科目選択画面(登録番号)が表示されますので、配布された時間割表記載の5桁の登録番号を入力してください。[科目名を確認] ボタンを押し、〈科目情報〉欄に表示される科目名、曜日時限などの情報を確認した上で、最後に[選択を終了]を押してください。

いずれの方法も、分野(A・B欄)の選択はマークシート用紙による記入と同様です。

(7) **科目の確認**

選択した科目が、一覧表示されますので確認してください。(選択直後は〈状態〉欄に「未登録」として表示されます。)

(8) **科目の取消 (履修申告メイン画面)**

取り消したい科目の登録 No. の左側にチェックをつけ、[選択の取消] ボタンを押してください。その後、一覧表から削除されたことを確認してください。

(9) **登録科目の確認 (履修申告メイン画面)**

選択されている科目を確認したら、画面一番下の [登録] ボタンを押してください。(6)(8)で行っ

た内容はこの [登録] ボタンを押すまで有効になりません。

選択した科目について、曜日時限の重複や不足科目等のエラーチェックが行われ、結果が表示されます。

エラーメッセージの詳細は、「履修申告メイン画面」の STEP 2 の横にある [エラーの詳細説明] を参照してください。

エラーがある場合には、状態 欄に「保留中」と表示される場合があります。

「保留中」で残っている科目は履修申告期間終了後に登録が取り消されます。

この画面を控えとしてプリントアウトしてください。

登録内容を変更したい場合は、[履修申告画面へ戻る] ボタンを押し、(6)からの手順を再び行ってください。

登録内容が良ければ、[履修申告を終了する] ボタンを押してください。

ここで Web ブラウザを終了しないでください。

(10) ログアウト (トップメニュー画面)

(4)で登録されているメールアドレス宛に、履修申告の受付番号と「履修登録結果」が送信されます。受付番号は各自で控えてください。

[ログアウト] ボタンを押して、ログアウトしてください。

2 履修科目の確認

履修申告で正しく登録された科目は、ある一定の期間で WEB システムから再度確認することができます。

(確認できる日程や詳細などは学事部門ホームページで案内します。http://www.gakuji.keio.ac.jp/)

前述 1 の (4) (トップメニュー画面) の画面から、[登録済科目確認] ボタンを押して、履修申告科目を確認してください。

3 休講・補講情報の確認 (ブラウザ編)

(1) 休講・補講情報検索条件設定画面

前述 1 の (4) (トップメニュー画面) の画面から [休講補講情報] ボタンを押してください。

(2) 検索条件設定

自分の履修中科目の休講情報、あるいは他キャンパス設置の科目など、検索対象を選択してください。また、検索期間の選択も同様に行ってください。選択が終了したら、[休講・補講情報を検索する] ボタンを押してください。

4 休講・補講情報の確認 (i-mode 編)

(1) URL の入力

学事 WEB システムの URL (http://gakuji2.adst.keio.ac.jp/) を携帯電話の i-mode 画面から入力 (詳しくは携帯電話の説明書をお読みください) し、前述 1. の 1. の画面上で [i-mode 用] を選択してください。以後、WEB 休講補講情報を繰り返して利用する場合には、上記の学事 WEB システムの URL を i-mode のブックマーク等に登録しておく便利です。(詳しくは携帯電話の説明書をお読みください。)

(2) サーバーの選択 (i-mode 用メニュー)

[サーバー 1] もしくは [サーバー 2] を選択してください。選択は任意です。

(3) ログイン

学籍番号と学事 WEB システムパスワード」を入力し、[ログイン] ボタンを押してください。

(4) 休講・補講情報の選択

この画面から [休講情報] ボタンを押してください。補講情報の確認やパスワードの変更もこの画面からできます。(後述の 5 を参照)

(5) 検索条件設定と休講情報の確認

自分の履修中科目の休講情報，あるいは他キャンパス設置の科目など，検索対象を選択してください。検索期間は検索日から 1 週間後までの情報が表示されます。休講情報の確認が終了したら，[検索画面へ戻る] ボタンを押してください。

5 パスワードの変更

初期パスワードは紙面に印刷されているため，セキュリティ上パスワードを再設定することを推奨しています。以下の操作で行ってください。

(1) トップメニュー画面

前述 1 の (4) (トップメニュー画面) の画面から，[パスワード変更] ボタンを押してください。

(2) パスワードの変更

「現在のパスワード」を入力し，「新パスワード」を 2 箇所入力後（再入力欄にも同じものを入力する），[パスワード変更] ボタンを押してください。

履 修 要 項 [04学則]

(2004年度4月入学以降)

開講科目と履修単位数

社会学研究科に設置される科目と単位数は次の通りです。

1. 修士課程（前期博士課程）設置科目

社会学専攻

科 学 方 法 論 (4)	パ ー ソ ナ リ テ ィ 実 習 (4)
社 会 調 査 特 論 (4)	研 究 方 法 論 (4)
社 会 学 史 特 論 (4)	社 会 学 史 演 習 (4)
社 会 学 理 論 特 論 (4)	社 会 学 理 論 演 習 (4)
社 会 学 特 論 (4)	社 会 学 演 習 (4)
社 会 学 講 義 (2)	社 会 史 演 習 (4)
社 会 史 特 論 (4)	文 化 人 類 学 学 説 演 習 (4)
文 化 人 類 学 学 説 特 論 (4)	文 化 人 類 学 演 習 (4)
文 化 人 類 学 特 論 (4)	民 俗 学 演 習 (4)
民 俗 学 特 論 (4)	歴 史 民 俗 学 演 習 (4)
歴 史 民 俗 学 特 論 (4)	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 演 習 (4)
コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 特 論 (4)	マ ス ・ コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 演 習 (4)
マ ス ・ コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 特 論 (4)	行 動 科 学 演 習 (4)
行 動 科 学 特 論 (4)	社 会 心 理 学 演 習 (4)
社 会 心 理 学 特 論 (4)	パ ー ソ ナ リ テ ィ 演 習 (4)
パ ー ソ ナ リ テ ィ 特 論 (4)	

心理学専攻

基 礎 心 理 学 特 論 (4)	神 經 科 学 特 論 (2)
基 礎 心 理 学 特 論 (2)	精 神 医 学 特 論 (4)
実 験 心 理 学 特 論 (4)	精 神 病 理 学 特 論 (4)
実 験 心 理 学 特 論 (2)	臨 床 心 理 学 特 論 (4)
比 較 心 理 学 特 論 (4)	臨 床 心 理 学 特 論 (2)
比 較 心 理 学 特 論 (2)	臨 床 心 理 学 特 論 (2)
計 量 行 動 学 特 論 (4)	精 神 動 作 研 究 (4)
計 量 行 動 学 特 論 (2)	心 理 学 特 殊 実 験 (4)
基 礎 行 動 学 特 論 (4)	知 覚 心 理 学 演 習 (4)
基 礎 行 動 学 特 論 (2)	発 達 心 理 学 演 習 (4)
神 經 科 学 特 論 (4)	行 動 分 析 学 演 習 (4)

認知心理学演習 (4)
 生物心理学演習 (4)
 臨床心理学演習 (4)
 臨床心理学演習 (2)
 臨床心理学演習 (2)
 臨床心理学実習 (4)

教育学専攻

教育学演習 (4)
 教育哲学演習 (4)
 教育哲学特論 (4)
 教育学史特論 (4)
 教育史演習 (4)
 教育史特論 (4)
 教育史特論 (4)
 比較教育学演習 (4)
 比較教育学特論 (4)

臨床心理学実習 (2)
 臨床心理学実習 (2)
 行動修正実習 (4)
 行動修正実習 (2)
 行動修正実習 (2)

比較教育学特論 (4)
 教育心理学演習 (4)
 教育心理学特論 (4)
 教育心理学特論 (4)
 教育心理学特論 (4)
 教育心理学特論 (4)
 教育心理学特論 (4)
 教育心理学実習 (4)
 教育学特講 (2)

2. 博士課程（後期博士課程）設置科目

社会学専攻

社会学特殊研究 (4)
 社会学特殊講義 (2)
 文化人類学特殊研究 (4)
 歴史民俗学特殊研究 (4)
 コミュニケーション特殊研究 (4)
 社会学特殊演習 (4)
 文化人類学特殊演習 (4)
 歴史民俗学特殊演習 (4)

コミュニケーション特殊演習 (4)
 行動科学特殊研究 (4)
 社会心理学特殊研究 (4)
 パーソナリティ特殊研究 (4)
 パーソナリティ特殊実習 (4)
 行動科学特殊演習 (4)
 社会心理学特殊演習 (4)
 パーソナリティ特殊演習 (4)

心理学専攻

基礎心理学特殊研究 (4)
 基礎心理学特殊研究 (2)
 実験心理学特殊研究 (4)
 実験心理学特殊研究 (2)
 比較心理学特殊研究 (4)
 比較心理学特殊研究 (2)
 計量行動学特殊研究 (4)
 計量行動学特殊研究 (2)
 基礎行動学特殊研究 (4)
 基礎行動学特殊研究 (2)

神経科学特殊研究 (4)
 神経科学特殊研究 (2)
 精神医学特殊研究 (4)
 精神動作特殊研究 (4)
 精神病理学特殊研究 (4)
 臨床心理学特殊研究 (4)
 臨床心理学特殊研究 (2)
 臨床心理学特殊研究 (2)
 知覚心理学特殊演習 (4)
 発達心理学特殊演習 (4)

行動分析学特殊演習 (4)	臨床心理学特殊実習 (4)
認知心理学特殊演習 (4)	臨床心理学特殊実習 (2)
生物心理学特殊演習 (4)	臨床心理学特殊実習 (2)
臨床心理学特殊演習 (4)	行動修正特殊実習 (4)
臨床心理学特殊演習 (2)	行動修正特殊実習 (2)
臨床心理学特殊演習 (2)	行動修正特殊実習 (2)

教育学専攻

教育学特殊演習 (4)	比較教育学特殊研究 (4)
教育哲学特殊演習 (4)	比較教育学特殊研究 (4)
教育哲学特殊研究 (4)	教育心理学特殊演習 (4)
教育哲学特殊研究 (4)	教育心理学特殊研究 (4)
教育史特殊演習 (4)	教育心理学特殊研究 (4)
教育史特殊研究 (4)	教育心理学特殊研究 (4)
教育史特殊研究 (4)	教育学特殊講義 (2)
比較教育学特殊演習 (4)	

(注) 上記以外の科目についての履修は成績表に記載されますが、課程修了に必要な単位としてはあつかわれません。(ただし、認定科目・他大学交流科目は別扱いとなります。)

課程修了にいたるまでの要件

1. 修士課程 (前期博士課程)

社会学研究科修士課程に2年以上在学し、1にあげた授業科目のうち32単位以上(そのうち少なくとも16単位は所属専攻の授業科目でなければならない)を初年度に修得し、研究上必要な指導を受け、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

心理学専攻については、前述の32単位に演習8単位以上を含めること。

ただし、特にすぐれた業績をあげた者は、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

(学則第59, 60, 61, 109条)

2. 博士課程 (後期博士課程)

社会学研究科後期博士課程に3年以上在学し、2項にあげた授業科目のうち20単位以上(そのうち少なくとも12単位はその所属専攻の授業科目でなければならない)を修得し、研究上必要な指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

心理学専攻については、前述の20単位に演習8単位以上を含めること。

ただし、特にすぐれた業績をあげた者は、在学期間は前期博士課程も含めて3年以上在学すれば足りるものとする。なお、上記要件のうち学位論文の審査及び最終試験をのぞき、所定の教育課程をおえた段階で終了する場合は「単位取得退学」としてとりあつかわれます。

(単位取得退学及び在学期間延長の項参照)(学則第69, 70, 71, 109条)

履 修 要 項 [88学則]

(2003年度4月入学以前)

開講科目と履修単位数

社会学研究科に設置される科目と単位数は次の通りです。

1. 修士課程（前期博士課程）設置科目

社会学専攻

科 学 方 法 論 (4)	パ ー ソ ナ リ テ ィ 実 習 (4)
社 会 調 査 特 論 (4)	研 究 方 法 論 (4)
社 会 学 史 特 論 (4)	社 会 学 史 演 習 (4)
社 会 学 理 論 特 論 (4)	社 会 学 理 論 演 習 (4)
社 会 学 特 論 (4)	社 会 学 演 習 (4)
社 会 学 講 義 (2)	社 会 史 演 習 (4)
社 会 史 特 論 (4)	文 化 人 類 学 学 説 演 習 (4)
文 化 人 類 学 学 説 特 論 (4)	文 化 人 類 学 演 習 (4)
文 化 人 類 学 特 論 (4)	民 俗 学 演 習 (4)
民 俗 学 特 論 (4)	歴 史 民 俗 学 演 習 (4)
歴 史 民 俗 学 特 論 (4)	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 演 習 (4)
コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 特 論 (4)	マ ス ・ コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 演 習 (4)
マ ス ・ コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 特 論 (4)	行 動 科 学 演 習 (4)
行 動 科 学 特 論 (4)	社 会 心 理 学 演 習 (4)
社 会 心 理 学 特 論 (4)	パ ー ソ ナ リ テ ィ 演 習 (4)
パ ー ソ ナ リ テ ィ 特 論 (4)	

心理学専攻

基 礎 心 理 学 特 論 (4)	神 經 科 学 特 論 (2)
基 礎 心 理 学 特 論 (2)	精 神 医 学 特 論 (4)
実 験 心 理 学 特 論 (4)	精 神 病 理 学 特 論 (4)
実 験 心 理 学 特 論 (2)	臨 床 心 理 学 特 論 (4)
比 較 心 理 学 特 論 (4)	臨 床 心 理 学 特 論 (2)
比 較 心 理 学 特 論 (2)	臨 床 心 理 学 特 論 (2)
計 量 行 動 学 特 論 (4)	精 神 動 作 研 究 (4)
計 量 行 動 学 特 論 (2)	心 理 学 特 殊 実 験 (4)
基 礎 行 動 学 特 論 (4)	知 覚 心 理 学 演 習 (4)
基 礎 行 動 学 特 論 (2)	発 達 心 理 学 演 習 (4)
神 經 科 学 特 論 (4)	行 動 分 析 学 演 習 (4)

認知心理学演習 (4)
生物心理学演習 (4)
臨床心理学演習 (4)
臨床心理学演習 (2)
臨床心理学演習 (2)
臨床心理学実習 (4)

教育学専攻

教育学特論 (4)
教育学特論 (4)
教育学演習 (4)
教育学特講 (2)
教育史特論 (4)
教育史特論 (4)
教育史演習 (4)
教育心理学特論 (4)
教育心理学特論 (4)
教育心理学特論 (4)
教育心理学特論 (4)

臨床心理学実習 (2)
臨床心理学実習 (2)
行動修正実習 (4)
行動修正実習 (2)
行動修正実習 (2)

教育心理学特論 (4)
教育心理学実習 (4)
比較教育学演習 (4)
教育行政学特論 (4)
教育哲学特論 (4)
教育社会学特論 (4)
教育学史特論 (4)
比較教育学 (4)
教育心理学演習 (4)
教育心理学演習 (4)
教育心理学演習 (4)

2. 博士課程（後期博士課程）設置科目

社会学専攻

社会学特殊研究 (4)
社会学特殊講義 (2)
文化人類学特殊研究 (4)
歴史民俗学特殊研究 (4)
コミュニケーション特殊研究 (4)
社会学特殊演習 (4)
文化人類学特殊演習 (4)
歴史民俗学特殊演習 (4)

コミュニケーション特殊演習 (4)
行動科学特殊研究 (4)
社会心理学特殊研究 (4)
パーソナリティ特殊研究 (4)
パーソナリティ特殊実習 (4)
行動科学特殊演習 (4)
社会心理学特殊演習 (4)
パーソナリティ特殊演習 (4)

心理学専攻

基礎心理学特殊研究 (4)
基礎心理学特殊研究 (2)
実験心理学特殊研究 (4)
実験心理学特殊研究 (2)
比較心理学特殊研究 (4)
比較心理学特殊研究 (2)
計量行動学特殊研究 (4)
計量行動学特殊研究 (2)

基礎行動学特殊研究 (4)
基礎行動学特殊研究 (2)
神経科学特殊研究 (4)
神経科学特殊研究 (2)
精神医学特殊研究 (4)
精神動作特殊研究 (4)
精神病理学特殊研究 (4)
臨床心理学特殊研究 (4)

臨床心理学特殊研究 (2)	臨床心理学特殊演習 (2)
臨床心理学特殊研究 (2)	臨床心理学特殊演習 (2)
知覚心理学特殊演習 (4)	臨床心理学特殊実習 (4)
発達心理学特殊演習 (4)	臨床心理学特殊実習 (2)
行動分析学特殊演習 (4)	臨床心理学特殊実習 (2)
認知心理学特殊演習 (4)	行動修正特殊実習 (4)
生物心理学特殊演習 (4)	行動修正特殊実習 (2)
臨床心理学特殊演習 (4)	行動修正特殊実習 (2)

教育学専攻

教育学特殊演習 (4)	教育学特殊研究 (4)
教育学特殊講義 (2)	教育史特殊研究 (4)
教育史特殊演習 (4)	教育史特殊研究 (4)
比較教育学特殊研究 (4)	教育心理学特殊研究 (4)
比較教育学特殊演習 (4)	教育心理学特殊研究 (4)
教育行政学特殊研究 (4)	教育心理学特殊研究 (4)
教育学特殊問題研究 (4)	教育心理学特殊演習 (4)
教育学特殊問題研究 (4)	教育心理学特殊演習 (4)
教育学特殊問題研究 (4)	教育心理学特殊演習 (4)
教育学特殊研究 (4)	

(注) 上記以外の科目についての履修は成績表に記載されますが、課程修了に必要な単位としてはあつかわれません。(ただし、認定科目・他大学交流科目は別扱いとなります。)

課程修了にいたるまでの要件

1. 修士課程 (前期博士課程)

社会学研究科修士課程に2年以上在学し、1にあげた授業科目のうち32単位以上(そのうち少なくとも16単位は所属専攻の授業科目でなければならない)を下記の選択履修の方法によって初年度に修得し、研究上必要な指導を受け、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

[修士課程各専攻の選択履修の方法]

社会学専攻

講義	20単位以上	} 計32単位以上
演習・実習	12単位以上	

心理学専攻

講義・実験・実習	16単位以上	} 計32単位以上
演習	8単位以上	
講義・実験・実習・演習	8単位以上	

教育学専攻

講義	20単位以上	} 計32単位以上
演習・実習	12単位以上	

ただし、特にすぐれた業績をあげた者は、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

(学則第59, 60, 61, 109条)

2. 博士課程（後期博士課程）

社会学研究科後期博士課程に3年以上在学し、2項にあげた授業科目のうち20単位以上（そのうち少なくとも12単位はその所属専攻の授業科目でなければならない）を次頁の選択履修の方法によって修得し、研究上必要な指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

[博士課程各専攻の選択履修の方法]

社会学専攻

講義	8単位以上	} 計20単位以上
演習・実習	12単位以上	

心理学専攻

講義・実習	8単位以上	} 計20単位以上
演習	8単位以上	
講義・実習・演習	4単位以上	

教育学専攻

講義	8単位以上	} 計20単位以上
演習	12単位以上	

ただし、特にすぐれた業績をあげた者は、在学期間は前期博士課程も含めて3年以上在学すれば足りるものとする。なお、上記要件のうち学位論文の審査及び最終試験をのぞき、所定の教育課程をおえた段階で終了する場合は「単位取得退学」としてとりあつかわれます。

(単位取得退学及び在学期間延長の項参照) (学則第69, 70, 71, 109条)

履修要項 [共通]

他大学大学院との相互科目履修

社会学研究科では、修士課程在学中に8単位を限度として、早稲田大学大学院文学研究科・早稲田大学大学院教育研究科の設置科目を履修することができます。なお、この科目は所属専攻の授業科目にはなりません。課程修了に必要な単位となります。

巻末に記載されている協定を参照してください。

大学院交流手続き方法について

- 1 交流学生履修届（本塾学事センター窓口にあります）に必要事項を記入して、指導教員の承認（サインをA・B・C 3片にもらうこと）をうけてください。次に相手校へ赴き、講義担当者の当該授業に出席して承認をうけた後（サインをA・B・C 3片にもらうこと）、相手校事務室へ期間中に提出してください。
- 2 履修が許可された場合、本塾学事センター窓口にて本人用交流履修届（A片）と交流学生証を発行します。
- 3 相手校の学科目を履修する場合は、必ずあらかじめ指導教員の承認を受けてください。これは履修決定以前の聴講の場合でも同様です。
- 4 万一、履修を途中でやめるようなときは、速やかに講義担当者、相手方事務室および指導教員、本塾学事センターに連絡してください。
- 5 履修に関して疑問を生じた時は、大学院学習指導委員へ相談してください。

学位請求論文

1. 修士論文

本研究科で授与する修士の学位は次の通りです。修士（社会学）、修士（心理学）、修士（教育学）。修士の学位は、大学院前期博士課程、大学院修士課程を修了した者に与えられます。（学位規程第3条）

学位規程第3条にもとづいて修士の学位を申請する者は、学位論文3部を指導教授を通じて、当該研究科委員会に提出しなければなりません。（同第7条1項）

《修士論文提出の手順》

(1) 修士論文題目届（11月下旬締切）

- (a) 指導教授と相談の上修士論文の提出が許可された場合は、所定用紙にて論文題目を届出てください。

詳細については10月中に掲示板で指示します。なおこの届を提出した後に学位請求を取り下げの場合は、必ず学事センターに申し出てください。

- (b) 修士論文の執筆は原則として日本語とします。ただし指導教授が特に認めた場合には、研究科委員会の承認を得て外国語を使用することができます。

(c) 修士論文の形式

学位請求論文製本表紙見本

(1) 表紙

論文 平成 年度 (2 0)
論 題
慶應義塾大学大学院社会学研究科 専攻
氏 名

(2) 背表紙

	1.0 cm
,	
	1.0 cm
論文	
	1.0 cm
論	
題	
氏	
名	
この分のスペースをとる	5.0 ~ 6.0 cm

学位請求論文は三田メディアセンター（図書館）及び国立国会図書館（博士論文のみ）に保存しますので、上記の体裁に整えてください。なお、資料等の都合でどうしても規定の大きさに入らない場合は、その大きさの表紙を付けて製本してください。

本文の縦書き・横書きにかかわらず、原則として縦 A4 版で製本してください。

（縦書きの場合は右綴じ、横書きの場合は左綴じとなります）

表書きは、本文が縦書きの場合は縦書き、横書きの場合は横書きとします。

表紙は黒を原則とし、白文字を使用してください。

製本の背文字は、本文の縦書き、横書きに係わらず縦書きとしてください。

表紙の見本を上にも示します。既に公刊されている書物等を学位請求論文とする場合についてはこの限りではありません。

学位審査のため3部提出しますが、そのうち少なくとも1部は、製本してください。

(2) 修士論文の提出（1月下旬）

提出日、提出方法については掲示板で指示します。

なお論文題目については(a)で提出した題目(副題目も含む)と同一のものであることを原則とします。

(3) 修士論文面接(2月下旬)

提出された論文をもとに面接を行いません。面接ならびに審査結果発表の日時場所などは、論文提出時にプリントか掲示で指示します。

(4) 三田メディアセンターからの修士論文複写許諾協力依頼

三田メディアセンター(図書館)では修士論文を保存し利用に供しています。利用者が修士論文を学術目的のために「複写する」ことに対し、現行の著作権法下では、事前に著作権者からの許諾を必要としています。

上記趣旨に賛同いただける方は必要事項を記入の上、修士論文と共に「修士論文の複製に関する許諾書」を提出してください。なお、今年度の学位授与名簿に記載されなかった場合は、メディアセンターが責任をもって廃棄します。

2. 課程博士論文

(1) 課程による博士学位の授与(課程博士)

博士の学位は大学院博士課程を修了した者に与えられます。(学位規程第4条)

第4条の規定にもとづいて博士論文を申請する者は学位論文3部に所定の書類をそえ、指導教授を通じて、当該研究科委員会に提出しなければなりません。(同第7条2項)

《課程博士論文提出の手順》

正指導教授、副指導教授の決定

博士課程進学者は正指導教授、副指導教授の指導のもとに論文執筆のための研究を進めてください。(大学院社会学研究科入学試験、指導体制及び学位論文審査に関する内規第6条……以下、内規とする)

学位請求論文研究計画書の提出(3部)

入学後3年以内に正・副指導教授の指導のもとに学位請求論文研究計画書を作成し、研究計画書を研究科委員会に提出し、承認を得なければならない。(内規第7条)

研究計画書の内容

研究計画書は、次の各号にあげる内容を含むものにしてください。(内規第8条)

1. 研究の目的、方法及びその意義など
2. 当該研究に関する内外の先行研究の概括、予備調査、予備実験の結果など
3. 当該研究に係る業績一覧

なお、前年度に承認された研究計画書は、博士課程第3学年次の者には配布いたします。その他の者は、本塾三田図書館で閲覧することができます。

学位論文の提出要件

学位論文は、研究計画書承認後3年以内に提出しなければなりません。(内規第9条)もし3年たっても提出できない場合は、次項であげる論文博士として提出することになります。

論文の使用言語

学位論文の執筆は原則として日本語です。ただし、正・副指導教授が特に必要と認めた場合は、

研究科委員会の承認を得て外国語を使用することができます。(内規第9条2項)

学位論文の製本について

製本の形式は、(1)の(c)であげた修士論文と同じ形にしてください。ただし、博士論文の場合は、3部とも製本してください。

学位論文の審査

学位論文の審査は、研究科委員会が承認した主査1名及び副査2名以上から構成される学位論文審査委員会でを行います。そして研究科委員会がその審査結果の報告を受けて、学位授与資格を決定します。(学位規程第11条2項、内規第9条3項4項)

3. 論文博士

論文による博士学位の授与(論文博士)。この規定では、博士の学位は研究科委員会の承認を得て、学位論文を提出して論文の審査に合格し、かつ、大学院博士課程の修了者と同等以上の学識があることを確認(以下“学識の確認”という)された者に与えられます。(学位規程第5条)

上記の第5条の規定に基づいて、博士学位を申請する者は、学位申請書に学位論文3部及び所定の書類を添え、その申請する学位の種類を指定して学長に提出しなければなりません。(同第8条)

《論文博士提出の手続き》

学位論文の提出要件

学位論文を提出しようとする者は原則として、特に当研究科委員会に論文を提出する理由を明記した上で、内規第11条に定める内容の論文計画書(3部)を、研究科委員会に提出してください。(内規第10条)

論文計画書の審査

研究科委員会では、上記の論文提出理由及び論文計画書の内容を検討し、まず審査にあたる主査及び副査各1名を決定します。主査及び副査は論文計画書の内容を検討し、学識認定(原則として研究上最も必要とする外国語一科目)と面接を行ない、その審査結果を研究科委員会に報告し承認を得ます。

論文計画書の承認を得た者は、主査及び副査の指導の下に論文を執筆して完成のうえ、承認後1年以内に提出してください。(内規第10・11・12条)

論文の使用言語・製本・審査

論文の使用言語、製本は課程博士と同じです。(内規第13条)

学位論文の審査は、後期博士課程の場合に準じて行ないます。(内規第14条)

留 学

留学を希望する場合は原則として、出発3ヶ月前までに次の学内手続きをしてください。

学事センター窓口で国外留学申請書の交付をうけ、必要事項を記入してください。

国外留学申請書に記載されている必要書類を用意してください。

とを合わせて学事センターに提出して検印を受け、これらの書類をもとに国際センターで留学の認定を受けてください。(交換、奨学金、その他の認定)

国際センターの認定後、 と の書類を持参して指導教授と面接し、留学の許可を得てください。

による許可を受けた上で、 と の資料を学事センターに再び提出してください。

上記の手続きをへた外国の大学院またはそれに準ずる機関への留学が、研究科委員会で教育上有益であると判断された場合は、休学することなく留学することができます。(学則第124条1項)

また、この場合は1年間に限り留学期間を在学年数に参入することができます。(学則第124条2項)

なお、留学中に外国大学の大学院で履修した授業科目の単位のうち10単位を越えない範囲で、修得単位が課程修了に必要な単位として認定されることがあります。(学則第124条3項)

留学期間の在学年数への算入と単位の認定(いずれかひとつの場合も含む)を希望する場合は、帰国後、就学届を提出する際、その旨を書面にて申し出て研究科委員会の承認を得なければなりません。なお、その際単位認定希望者は、単位修得を証明する書類を添付してください。

研究科委員会で上記の留学として認定されなかった場合には、休学による留学になります。この場合には留学期間は在学年数に算入されず、外国の大学院で修得した単位も上記の単位認定はされません。

留学期間を延長する場合、延長理由を詳細に明記したうえで、上記と同様の手続きをとってください。

帰国した場合は、速やかに就学届等の必要書類を学事センターに提出してください。

留学期間中の在学料等については学事センター窓口にお問い合わせください。

奨 学 金

学生総合センターで取り扱う奨学金については、6頁厚生課の欄を参照してください。

小泉信三記念大学院特別奨学金——学事センター扱い

募集要項は10月に大学院社会学研究科掲示板に掲示します。参考までに前年度の募集要項を掲げます。

海外の教育機関に留学する場合の取り扱いについて（社会学研究科）

- ・在学期間中に留学を希望する場合、「留学」と「休学」の2通りに分けられます。

		留 学	休 学
種 類		研究科委員会において適正と認められた海外の大学で正式な手続を経て正規生と同じ授業を受ける場合（「編入制度による留学」「STUDY ABROAD PROGRAM」等）。 なお、留学には「交換留学」「奨学金による留学」「私費留学」の3つに区別しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・語学研修（その他左記の留学と認定されない場合） ・病気による休学（医師の診断書が必要） ・一身上の都合による休学
期 間	申 請 期 間	「留学」の開始日から半年以上1年まで。 「留学」は年度途中に開始し、年度の途中で終了することが可能です。 (例) 2004. 9. 22 ~ 2005. 9. 21)	休学は原則として1年単位での申請です（4月1日～3月31日）。 * 休学の開始日がいつであってもその年度は在籍期間に参入されません。 * 年度を跨いで休学する場合は、新年度に再度休学願を提出してください。 * 休学願の提出締切はその年度の11月末日です。（但し、4月1日から休学する場合は、履修申告までに休学願を提出してください。）
	延 長	2回まで可能（最長で留学開始日から3年まで） それ以降は「休学」となります。 * 「留学」を延長する場合は、「国外留学申請書（延長）」を提出してください。	留学の延長が出来ない場合（左記の延長期間を過ぎても留学継続を希望する場合など）の休学期間は、前回の留学申請期間終了日翌日より年度末までとなります。
学 費 ・ 渡 航 費	学 費 減 免 措 置	<ul style="list-style-type: none"> * 1年目：減免制度はありません。 * 2年目以降：減免される場合があります。 「留学」の延長が認められ、その許可された延長期間が留学開始日から起算して1年6カ月以上2年以内の場合は、留学開始日から1年を経過した日の属する年度の授業料（在学料）及び実験実習費の半額を免除します。（減免額が返金されます。留学許可通知と共に申請書類を保証人宛に送付します。）	<ul style="list-style-type: none"> * 語学研修、その他留学と認定されない場合の減免制度はありません。 * 但し、上記以外で特別事情のある者及び1年以上の休学者については、別に定めるところにより授業料その他が減免される事があります。
	登 校 費 補	「交換留学」及び「奨学金による留学」の場合には渡航費が補助される場合があるので、国際センターで所定用紙を受け取ってください。	
単 位 認 定 ・ 取 得	は 留 学 期 間 を 履 修 す る	年度の途中から「留学」する場合は、「留学」前に履修申告をした科目を「留学」後継続履修し、単位取得することが可能です（ただし、同一科目名・同一担当者に限る）。必ず「留学」前に各科目担当者へ「留学」終了後、継続して履修する意志があることを伝えてください。	休学中の年度は履修できません。 【年度始めから休学】履修申告は不要です。休学届けを履修申告日までに提出してください。 【年度途中から休学】4月に履修申告した科目は全て削除されます。
	単 位 認 定	10単位を超えない範囲で、学則の規定する単位に認定することがあります。認定を希望する場合は、就学後学事センターで所定の用紙を受け取ってください。	単位認定はありません。
就 学 後		「留学」終了後は、速やかに就学届を提出してください。なお、就学後の行事日程については、年度末に郵送される行事日程表を参照してください。	「休学」終了後は、速やかに就学届を提出してください。（病気による休学については、医師の診断書を添えてください。）なお、就学後の行事日程については、年度末に郵送される行事日程表を参照してください。
へ 在 籍 算 入 年 数	進 級 ・ 卒 業 (修 了)	「留学」の期間は1年間に限り在学年数に算入することができます。希望者は「留学」終了後、学事センター窓口に申し出てください。ただし、遡及卒業（修了）は認められません。	「休学」の期間は在学年数に算入されません。ただし、実質的な在学年数に拘らず、休学中も最学年まで進級します。

参 考

平成17年度分は10月頃掲示の予定です。

平成16年度小泉信三記念大学院特別奨学金研究生募集

出願資格

- 本塾学部第4学年に在学し、平成16年度大学院社会学研究科修士課程に進学する者。
- 修士課程第1年次に在学する者。
- 修士課程に在学し、平成16年度博士課程に進学する者。
- 博士課程第1・2年次に在学する者で、将来研究者となることを志望している者。

待 遇

奨学研究生には奨学金として月額3万円を給付し、その期間は1年とする。ただし、再度応募することができる。

出願書類（所定用紙は学事センター窓口にて配布する。）

1. 願書・履歴書（所定用紙）
2. 論 文（現在の研究をまとめたもの。A4サイズ・400字詰原稿用紙を使用し10枚程度 ワードプロ使用可）
3. 成績証明書（大学学部1年から申請時まで各1通）
4. 健康診断書1通

出願期間

11月4日（火）～10日（月） 窓口業務時間内

出願場所

学事センター窓口

採用者には4月頃研究助成室より本人宛に直接通知する。

大学院社会学研究科委員長

平成15年10月15日

単位取得退学および在学期間延長（博士課程在籍者のみ）

1. 単位取得退学

大学院博士課程修了に必要な単位を取得し、規定の在学年数（3年）を満たした場合、単位取得退学者として課程を修了することができます。課程博士学位（の2参照）は原則として博士課程在学中に論文を提出し合格した場合に得られますが、現在の制度では、所定単位を取得し研究計画書の承認を受けた上であれば、退学後3年以内は課程博士として学位を申請することができます（社研内規参照）。

所定単位を取得し規定の在学年数を終えて年度末をむかえると、「在学期間延長許可願」を提出し、所定の手続きをとらない限り単位取得退学者として扱われます。

なお、3年以内に博士論文を提出する目処がある場合に限り、三田メディアセンターの図書貸出を受けることができる「塾員貸出券」(有料)を発行しています。詳細はメディアセンター1階メインカウンターまでお尋ねください。

有効期間：申込日より6ヶ月もしくは1年

サービス範囲：三田メディアセンターに関しては大学院生と同等の貸出規則を適用する。

日吉、理工学、湘南藤沢の各メディアセンター、白楽サテライトライブラリーへの入館・閲覧が可能。

他大学図書館への紹介状の発行。

2. 在学期間延長許可願について

3年間の在学中に博士課程修了に必要な単位を取得し、かつ研究計画書が受理されていることが必要です。博士論文の完成のためには在学を継続する方が望ましいと認められた場合、在学期間延長許可願を提出すると、原則として1年に限り在学が許可されることがあります。在学期間延長を認められた学生は、引き続き、指導教授から論文作成について指導を受けることとなります。この制度の適用を希望する場合は、「在学期間延長許可願」を学事センターに提出することとなります。手続きの詳細は追って掲示板にて指示をします。参考のため、前年度の掲示を掲げます。なお、在学期間延長中に退学した場合は単位取得退学となります。

参 考

平成16年度は11月頃掲示の予定です。

平成15年11月12日

大学院在学期間延長・単位取得退学について

内規により適格者に博士課程単位取得後も1年間の在学を許可することがあります。

申請者は、学事センター窓口で所定用紙を受けとり各自の指導教授と相談のうえ、下記期間中に提出してください。

また、今年度で単位取得退学を希望する場合も、必ず下記期間中にその旨学事センター窓口へ連絡してください。

提出期間：平成16年1月26日(月)～1月31日(土)

提出先：学事センター窓口(期限を厳守してください)

以 上
社会学研究科

社会学研究科紀要

社会学研究科では、研究科委員会、関係教員、ならびに研究科に在籍する院生、研究生等のための機関紙として、社会学研究科紀要を刊行しています。最近投稿数が次第に増加しているので平成3年度より年二回発行し、諸君の研究発表の機会をふやすべく努めています。執筆の要領は以下の通りです。

慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要論文募集要項

1. 刊行について

年2回の発行とする。

2. 原稿の受け付けについて

今年度から6月末日と12月20日を区切りとして、完成原稿を受け付ける。

3. 原稿の提出

原稿は、コピーを含めて計2部とフロッピーディスクを編集主任 鈴木正崇（三田研究室受付メールボックス 〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45）に提出すること。

教員以外の場合には、指導教授あるいは、これに準ずる教員の推薦文をつけて提出すること。必ず以下の項目を別紙にて添付すること。

氏名（フリガナ）、住所、電話番号、所属（専攻、課程、学年の明記）、専門分野。

4. 応募条件

本紀要執筆者は

大学院社会学研究科委員、ならびに関係教員。

大学院社会学研究科院生、研究生、修了者等、とする。

5. 執筆要領

論文の分量は原則として、日本語で400字詰め原稿用紙40枚以内、英文の場合はA4ダブルスペース40枚以内とする。

図表は枚数に含める。原則として横書き。完全原稿を提出すること。

論文冒頭に、日本語表題の他に、英独仏語のいずれかによるレジюме（500語以内）をつける。

図表作成のため特別の費用を要した場合は執筆者に一部を負担してもらうことがある。

論文以外に次のものを受け付ける。

a) 新刊紹介（外国語のもの）400字詰め原稿用紙15枚程度。

b) 書評 400字詰め原稿用紙15枚程度。

c) 古典となったものなど学術上重要な論文の翻訳（著作権問題をクリアーのこと、また長さについては事前に編集委員に相談のこと）。

6. 掲載の採否

編集委員会で査読し決定する。採否の決定は郵送にて投稿者に知らせる。

注意事項：原稿提出にあたり、校正段階での加筆修正は認められない。

社会学研究科紀要編集委員会

講 義 要 綱

社会学研究科は、平成 16 年度（2004 年度）より、課程修了にいたるまでの要件、科目名の一部（教育学専攻）変更に伴う学則改正を行いました。

この新学則（『04 学則』）は、修士・博士課程ともに平成 16 年度（2004 年度）4 月入学者より適用になりますので、それ以前の学生については、従来の学則（『88 学則』）が適用となります。

修士課程については平成 17 年度（2005 年度）、博士課程については平成 18 年度（2006 年度）をもって旧学則を停止し、新学則（『04 学則』）へ移行する予定です。

また、教育学専攻の一部科目名については新学則名と旧学則名が異なるため、新学則科目の前に【04 学則】、旧学則科目の前に【88 学則】という印を付けることによって適用学則による科目名の違いを区別します。

教育学専攻の学生は、履修申告の際、適用学則に十分注意してください。（88 学則適用者が 04 学則科目を履修すること、またその逆もできません。）

講義要綱（修士課程）

社会学専攻

社会調査特論

社会調査（質的研究）特殊研究

文学部 教授 有末 賢

授業科目の内容：

昨年度の川合隆男先生との合同演習の趣旨を引き継いで、質的調査研究論を勉強していきたい。しかし、今年度は、受講生が自由に文献を選択して紹介し、レポートする形式ではなく、英文の文献を分担して輪読していく形式でやっていきたい。文献については、確定ではないが、以下のものを考えている。

社会学史特論

歴史社会学

文学部 教授 浜 日出夫

授業科目の内容：

90年代から大規模な復活を見せている歴史社会学について検討する。「歴史社会学とはなにか」「歴史と社会学の関係はどういうものか」「歴史社会学の方法論」などの基本的な問題について考察する。ウェーバー、エリアス、フーコーなどの文献を取り上げる予定。

社会学史演習

論文作成指導

文学部 教授 浜 日出夫

授業科目の内容：

受講者の関心にしたがって最近の文献のレビューを行なう。また論文作成の指導を行なう。

社会学特論

日本の家と家族をめぐる研究

文学部 教授 平野 敏政

授業科目の内容：

文献の輪読と講義を通して、家族および家の理論の理解を深めると同時に、現代日本の家族をめぐる具体的問題について検討する。

社会学特論

都市生活と公共性の比較社会学

文学部 教授 藤田 弘夫

授業科目の内容：

次の3つの目的に沿って講義を行う。

- ① 社会学の基本的課題のディスカッション。
- ② 出席者各人の学会発表や論文作成に向けた研究発表。
- ③ フィールド・ワーク（神田神保町など）や関連学会への出席など。

社会学特論

家族・教育・ジェンダー

文学部 教授 渡辺 秀樹

授業科目の内容：

家族変動の社会学的研究についての基礎文献、および下に示した参考書、さらに David Cheal (ed.), "Family: critical concepts" のなかから、論文を選択して読む。

社会学特論

グローバリゼーションと人種・民族・エスニシティ・多文化主義の政治・社会学

法学部 教授 関根 政美

授業科目の内容：

本授業では、授業担当者の専門である「脱工業化・グローバリゼーションと多文化交錯世界の人種・民族・エスニシティ・多文化主義の政治社会学」に関連するテーマを適宜選択して行う。キーワードとしては他に、移民・難民・外国人労働者、先住民、市民権、アイデンティティ・ポリティクス、文化戦争、ポリティカル・コレクティブなどがある。授業担当者は、以上のテーマを〈現代先進社会（日本含む）〉に共通する問題として、理論的な考察をするとともに（国際政治社会学者）、現代オーストラリアを題材に、上述のテーマを中心に考察する地域研究者でもある。本授業では、理論的考察を中心に実施する予定である。しかし、日本研究や第3世界研究を志す諸君にとっても民族・エスニック問題を考える上で役立つであろうし、他の参加者にとってもよい刺激となるだろう。授業は演習形式で行う。履修者諸君には、英文の最新の研究書や論文を読んでもらい、内容について報告とコメントをしてもらい、質疑応答をしながら授業を進めてゆくつもりである。履修者の数にもよるが、報告は1回のセッションで複数の学生に行ってもらおう。それ

は、各自の独自の観点からのコメントを提出してもらい、授業での議論を盛り上げてもらいたいからである。

社会学特論

家族生活と社会政策の関係史

講師 中川 清

授業科目の内容：

近現代の日本をフィールドとして、家族生活と社会政策との複雑な相互関係を丹念に検討する作業をします。従来の家族政策や家族法の枠にとらわれずに、下記の講義計画に示す流れで、広範な関係史を素描写したいと考えます。

春学期は、『内務省史』や『警視庁史』などを素材に、秋学期は、『医制百年史』や『学制百年史』などを素材に、それぞれ検討作業を進めます。

社会学特論

現代社会学理論研究

講師 西原 和久

授業科目の内容：

主として 1960 年代以降の社会学理論を中心に、現代社会学理論を検討します。本年度の目標は、間主観性理論を柱として、共同性や公共性を考察することにあります。社会（学）理論全般に関して広く学ぶことが狙いです。講義の方法は、参加者の発表（各自の研究発表・文献講読の分担発表など）も織り交ぜて行くつもりです。なお、講読で取り上げる文献は多岐にわたりますが、受講生の関心と響き合うところを決定して行くつもりです。

社会学講義（春学期）

ジェンダーとシティズンシップ

講師 岩上 真珠

授業科目の内容：

「ジェンダーとシティズンシップ」

本講義では、主として EU で推進されている家族施策、ジェンダー政策研究の成果を検討しながら、それらが依拠している「市民的権利と責任」について考えてみたい。とくに 90 年代半ばから欧州、北米の研究者によって注目されているジェンダーとシティズンシップの問題について、議論してみたい。

社会学講義（春学期）

犯罪学の実証研究

講師 津富 宏

授業科目の内容：

犯罪学の主要理論、主要争点に関し、実証論文を読んでいく。理論的な側面からの検討だけでなく、実証面からの検討も行う。主として、犯罪原因論に関する論文を読む。

社会学講義（秋学期）

社会的ネットワーク論の考え方と応用可能性

講師 藤崎 宏子

授業の内容：

「社会的ネットワーク」という概念が人類学の分野で創出され、社会学をはじめとする多分野で用いられるようになって半世紀ほどが経った。本講義では、社会的ネットワーク論の系譜をたどりつつ、家族社会学における社会的ネットワーク論の有用性について考える。また、とくに高齢期のライフスタイルやアイデンティティ変容、介護ニーズへの対応などを考える上で、社会的ネットワーク論が戦略的にどのような有効性と限界をもつのかにつき、考察を深めたい。

社会学演習

教育達成の機会不平等

文学部 教授 鹿又 伸夫

授業科目の内容：

社会階層と社会移動に関わる実証的研究を扱う。とくに教育達成における不平等に焦点をあてたい。先進各国では教育制度改革と高学歴化によって教育の不平等が緩和されてきたかにみえるが、実質的には出身階層格差が温存されている、という議論がある。その議論を検証する国際比較も活発におこなわれてきた。そうした研究の動向を検討したい。

社会学演習

文学部 教授 平野 敏政

授業科目の内容：

履修者各人の修士論文テーマ、博士論文テーマに基づく発表と、履修者を含めた議論を通して各人のテーマ研究を深める。

社会学演習

都市生活と公共性の比較社会学

文学部 教授 藤田 弘 夫

授業科目の内容：

近年、人文・社会科学は急激に変化している。社会学もその例外ではない。社会学は他の学問分野にも増して、激しい変化に見舞われ、その存在理由を問われている。

今年は、来年はロンドンで世界最初の社会学会が開催されて、100年になる。C.ブースの司会で行われたP.ゲデスの報告は、都市社会学の誕生を告げるものであった。この講演は田園都市論で有名なE.ハワードなどの多くの出席者から賛辞をもって迎えられた。

本講義は、一世紀にわたる都市社会学の展開を導き糸として、社会学の足跡をたどりながら現在「人文・社会科学」の直面している問題を、最近の「公共性論」の観点から講じたい。そのことによって、社会についての理解が少しでも深まればと思っている。

また、この作業と平行して、神田神保町の古書店街とイギリスのウェールズの片田舎にある古書の村へイ・オン・ワイを、街づくりの観点から比較研究したいと考えている。

社会学演習

家族・教育・ジェンダーの研究

文学部 教授 渡辺 秀 樹

授業科目の内容：

家族・教育・ジェンダーの社会学についての各自の研究の指導、及び、渡辺が関わるプロジェクトについての議論を中心とする。

社会学演習

文学部 助教授 織田 輝 哉

授業科目の内容：

本授業では、合理的選択理論の社会学への応用という広いテーマを設定した上で、関連する諸文献（行為論、進化心理学、ゲーム理論、ミクローマクロリンク等）を取り上げ読解・議論をしていくことで理解を深めていきたい。具体的な文献については、受講者と相談して決める。

社会学演習

法学部 教授 有 末 賢

授業科目の内容：

基本的には受講生の研究テーマの報告を主として授

業を進めていく予定である。人数にもよるが、修士論文、博士論文、学会報告、投稿論文などの中間報告として討論を進めていきたい。

場合によっては、文献の輪読、ゲスト・スピーカーの講演なども考えられる。

社会学演習

社会学理論研究

法学部 教授 霜 野 寿 亮

授業科目の内容：

パーソンズ、ゴフマン、ガーフィンケルが提示する理論を、現代社会のなかに位置づけている文献を読みながら、これら理論が現代をどう捉えているのか議論してゆきたい。

社会学演習

グローバリゼーションと人種・民族・エスニシティ・多文化主義の政治・社会学

法学部 教授 関 根 政 美

授業科目の内容：

*本授業は、本授業担当者を指導教授とする大学院前期博士（修士）課程院生の修士論文作成指導のための授業であるが、他の院生の受講を妨げるものではない。

*授業の内容は、各院生の研究報告をもとに質疑応答を行う演習授業とする。修士論文作成を中心として授業となるので、①修士論文の内容に関連した先行研究としての研究書あるいは論文についての報告・質疑応答、②修士論文そのものの報告と質疑応答、などを行う予定である。

*なお、必要に応じて、学部研究会学生の聴講を求める場合もある。*なお、関根を指導教授としないものでも修士論文作成に当たり、参考のため授業に参加したいという院生は相談すること。

社会史演習

経済学部 教授 松 村 高 夫

経済学部 教授 矢 野 久

経済学部 教授 金 子 勝

授業科目の内容：

社会史は、具体的・歴史的事象を細部にわたり分析すると同時に、絶えず新しい領域を開拓し、新しい方法論的枠組を創り出すことにある。その意味で、固定した方法・領域をもたない。活発な議論を通して参加者各自の研究が刺戟されるよう運営していきたい。

報告と討論を重ねていく。担当者の専門から、日本、イギリス、ドイツが中心となるが、報告は必ずしもこれらの領域には限られない。

社会史特論

経済学部 教授 松村 高夫
経済学部 教授 矢野 久

授業科目の内容：

社会史は、「下からの歴史」を「上からの歴史」との関連において描くために、「総合の学」＝関連諸ディシプリンの援用をもってその方法的特長としている。講義とそれに続く討論を通じて、新しい論点の提起、方法的枠組の再構築を試行したい。読むべき文献は、そのテーマ毎に指示する。

社会史特論

経済学部 教授 矢野 久
経済学部 助教授 飯田 恭

授業科目の内容：

本科目では、社会経済史の視点から、欧米を中心とする各地の歴史を考察する。とりわけ「日常」にかかわる具体的な歴史事象を、社会経済の「構造」と関連づけながらとらえる方法を陶冶することを目的としつつ、活発に討論したい。

本科目で取り上げる（担当教員が専門とする）テーマは、およそ次のようなものである。

- ・ 生活環境と生活水準
- ・ 労働と消費生活
- ・ 家族・親族・共同体と個人主義
- ・ 人的移動の諸相

受講者の専門・研究テーマ・興味関心が広い意味でこれらのテーマと重なり合えば、問題はない。また、考察対象地域についても、欧米に限定するものではない。

演習形式を採用する。参加者には、本科目の趣旨を踏まえた上で、各自の専門領域の研究史・研究動向を幅広くしかも詳細に紹介し、その中で自らの研究の位置づけを明らかにするような報告を求める。この報告を参加者全員で共有し、それについて議論したい。このことを通じて、何よりも参加者各自の研究が刺激され、またそれが同時に参加者全員への刺激となることが望まれる。

社会史特論（春学期集中）

ラテンアメリカ社会史とオーラルヒストリーの手法

経済学部 教授 清水 透

授業科目の内容：

ここ 20 年来、担当者が実施してきたメキシコの原住民村落でのフィールドワークの体験と、それを基礎とする歴史研究を踏まえつつ、以下の 3 点を中心に議論・検討する。

- ① 歴史学の方法：文献史学とオーラルヒストリー
- ② 研究者と研究対象との関係性：知的営みとしての歴史研究と日常
- ③ 個と普遍の問題：個と大状況、日常と非日常

文化人類学特論

民族知識論と文化創造論

講師 渡邊 欣雄

授業科目の内容：

本年度は文化人類学における 2 つのテーマと事例研究を題材とし、フィールドワークや理論研究に有効な方法論と理論を解説する。その 2 つとは現地話者と研究者の「知識」の諸性質に関する理論であり、主として春学期の講義を解説する。もう一つは「文化創造」の実態と研究の問題についてであり、主として秋学期の講義で解説する。具体例は主として沖縄に求めるが、台湾を含む中国にも拡大して述べる予定である。現地文化は個々人の知識から成り立つが、個々人には知識の違いがあり、知識間関係の動態がある。それらを知って研究者が現地文化を理解している。現地文化理解もまた、研究者の知識のフィルターいかんによる。文化創造は個々人による「仮構」としての知識の産物であり、個人的知識により創出されたものである。こうした個人研究による「文化」のダイナミズムを理解することが本講義の目的だが、現在思索中の諸問題についても述べてみたい。

文化人類学演習

文学部 教授 鈴木 正崇

授業科目の内容：

文化人類学・民俗学に関する発表と論文作成の指導を行なう。

文化人類学学説特論

文学部 教授 鈴木 正崇

授業科目の内容：

文化人類学の英語文献の輪読を行なう。初回時に履

修者の希望をきいて、テキストを決めることとする。
後期は、イギリスとアメリカの学会誌の最近の論文を
とりあげる。

文化人類学説演習

人類学の現代的可能性

文学部 助教授 榎尾直樹

授業科目の内容：

文化人類学の近年の英語文献を読むことを通して、
人類学の現代的可能性を探究する

民俗学特論

国家・資本制のなかの生活文化研究—都市を基軸にして

講師 和崎春日

授業科目の内容：

国家社会や資本制のなかでの「民俗」や文化のあり
方を考える。これまで、民俗学や人類学は対象を区
切ってそのなかで静態的・整合的に対象文化の中身を
考察してきた。こうした捉え方から脱して、対象文化
を「今」の動きの中に置く。民俗文化や民族文化は、
国民国家という枠組みから力を加えられて生きていか
ざるを得ない。

また、世界の隅々にある民族文化でさえ資本の流れ
のなかで生きている。常にこうした動きの中に民族誌
を置いて鍛えるトレーニングをするということである。
人々の生活実践からすれば、「上」からの意志が
おりてくる力・オリエンテーションと、「下」からの
意志がせりあがる力・オリエンテーションがぶつかつ
たり交渉したりする「場」が、都市である。こうして
都市民俗学・都市人類学・都市社会学の書を読む。グ
ローバリゼーションやローカル文化の問い、観光人
類学の問いも当然かわることになるだろう。

このたび、日本の都市人類学者の多くが3年間おこ
なってきた共同研究が本としてまとまった。これを題
材にして、ときに“Urban Anthropology” (ed. by
Southall, Oxford U.P.) を併読し、大学院生の個人
テーマ発表と重ねながら、演習のかたちでディスカッ
ションしていきたい。

民俗学演習

文学部 助教授 榎尾直樹

授業科目の内容：

各自の問題意識に基づき、レジュメをきって発表を
行うことによって、民俗学の方法と認識に対する理解
を深め、新しい領野を切り開くことを目的とする。

歴史民俗学特論

フィールドワークの実践

講師 神田より子

授業科目の内容：

講義の内容については受講者と相談の上で決めたい。
但し今年度は昨年度に引き続き具体的な調査実習
を伴う予定なので、受講者は長期休暇などに実習に参
加できる事が望ましい。

歴史民俗学演習

文学部 教授 鈴木正崇

授業科目の内容：

民俗学の古典や話題作をとりあげて討論する。初回
の時にリストを提示して履修者に選択してもらう。希
望によっては文化人類学の著作もとりこむ。

コミュニケーション特論

文学部 教授 青池慎一

授業科目の内容：

履修者の研究テーマを考慮して、関連するコミュニ
ケーション理論（マス・コミュニケーション理論、イ
ノベーション普及理論などを含む）および方法論につ
いて検討を行う。

コミュニケーション特論

説得・影響・普及

文学部 教授 榊博文

授業科目の内容：

広く「影響過程」の一般的問題を扱うが、特に他
者・集団の態度・意見・行動を効果的に変化させるた
めの「説得戦略」に関する実証的研究及び理論を講義
する。

これらは、個人を対象とした説得、営業、セール
ス、宗教勧誘、法廷での弁論、カウンセリングなどと
直接的に関連するのみならず、マス・コミュニケー
ションの説得効果、広告、宣伝、大衆操作、閥下刺激
効果などとも関連する基本的かつ重要な問題を扱うも
のである。

コミュニケーション特論

商学部 助教授 吉川肇子

授業科目の内容：

組織コミュニケーションについて詳細に論じます。
文献講読とともに、受講生の研究計画の検討なども行
います。

コミュニケーション特論

メディア・コミュニケーション研究所

教授 菅 谷 実

授業科目の内容：

春学期は、メディア政策に関する基礎的文献の輪読を行う。米国メディア政策の基本的枠組みを紹介、その後、欧米のメディア政策に関する最新研究を取り上げる。秋学期は、メディア政策に関する最近の論文（主に欧米の文献）を輪読する。サイバースペース上における政府と市場の役割を中心テーマとした文献を取り上げる。

コミュニケーション演習

文学部 教授 青 池 慎 一

授業科目の内容：

履修者の修士論文テーマについて演習を行い、研究指導する。

コミュニケーション演習

説得・影響・普及およびその関連分野

文学部 教授 榊 博 文

授業科目の内容：

履修者の修士論文の検討・指導をおこなう。また、普及理論及び説得理論の構築を検討する。

マス・コミュニケーション特論

法学部 教授 大 石 裕

授業科目の内容：

マス・コミュニケーションに関する文献・論文を読み、それについて討議する。

マス・コミュニケーション特論

講師 大 井 眞 二

授業科目の内容：

メディア研究はここ数十年多種多様なアプローチ、方法論が試みられてきたが、研究の成果を総括すれば、はなはだ要領を得ないものにならざるを得ない。なぜか？衆目の一致するところ、伝統的パラダイムに対抗する有力なパラダイムの出現にその理由を求めることができるだろう。そこで本講では、対抗的パラダイムの一つ、批判的学派からするメディアの「読み直し」テーマにし、6版を重ねる J. カラン、J・シートンの「Power without Responsibility」をテキストにして、メディア権力論を批判的に分析する。

マス・コミュニケーション特論

政治コミュニケーション研究／世論研究

講師 谷 藤 悦 史

授業科目の内容：

本年は、前期に政治ジャーナリズムに焦点をあて、政治ジャーナリズムの展開過程、現代的課題を広く検討する。

後期には、世論に焦点をあて、世論観の変遷、現代の世論観、現代世論の特性などを広く検討する。

マス・コミュニケーション特論

テレビにおける「映像操作」の実証的研究

講師 鶴 木 真

授業科目の内容：

政治権力による情報操作への指摘は、近年、大きな議論となっている。しかしながら、具体的に事例を示して議論するよりも、概然的、一般的にあらかじめ用意した結論に導く議論が多くなされている。このことが、しばしば実証性を欠く原因となっている。

この授業では、現実に行われた情報操作の実態を、映像を見ながら理解します。

マス・コミュニケーション演習

法学部 教授 大 石 裕

授業科目の内容：

学会発表や論文作成に向けて、受講者各人が発表し、それに基づいて討議する。

マス・コミュニケーション演習

テレビにおける「映像操作」の実証的研究

講師 鶴 木 真

授業科目の内容：

政治権力による情報操作への指摘は、近年、大きな議論となっている。しかしながら、具体的に事例を示して議論するよりも、概然的、一般的にあらかじめ用意した結論に導く議論が多くなされている。このことが、しばしば実証性を欠く原因となっている。

この授業では、現実に行われた情報操作の実態を、映像を見ながら理解します。

社会心理学特論

外国人が見た日本社会

文学部 教授 三 井 宏 隆

授業科目の内容：

日本社会を1つのフィールドとして捉えた外国の研

究者の論文や著書を取りあげ、社会科学者に求められる柔軟な発想と方法論を学ぶ。

社会心理学特論

文学部 教授 南 隆 男

授業科目の内容：

「キャリア発達論／組織行動論」領域の、最新の研究を展望する。

社会心理学特論

マス・コミュニケーション理論とステレオタイピング
メディア・コミュニケーション研究所

教授 萩 原 滋

授業科目の内容：

本年度は、メディア・コミュニケーション研究所で3年にわたって継続してきた「メディア・ステレオタイピング」の研究成果を素材として、内容分析の方法や番組視聴効果の測定法についての理解を深めると同時に、マス・コミュニケーション理論に関する基礎的知識を身につけることを目指している。

社会心理学演習

論文指導

文学部 教授 三 井 宏 隆

授業科目の内容：

修士論文及び論文指導。

社会心理学演習

文学部 教授 南 隆 男

授業科目の内容：

「キャリア発達／キャリア・デザイン／キャリア・カウンセリング」関連の、昨年度中に刊行された邦文文献（四文献を予定）を講読し、当該の問題領域の“問題点”を批判的に検討・吟味したい。

社会心理学演習

メディア・コミュニケーション研究所

教授 萩 原 滋

授業科目の内容：

マス・コミュニケーション理論及びメディア・ステレオタイピングを主題として、演習を行う。

心理学専攻

基礎心理学特論Ⅱ（春学期）

講師 佐 藤 隆 夫

授業科目の内容：

感覚、知覚の機能は生存にとって決定的な重要性を持つとともに、より高次のさまざまな機能の前提となる。この講義では、視覚、聴覚を中心に、触覚などにも触れながら、感覚、知覚の機能およびそのメカニズムの概要を述べるとともに、共通に存在する一般的な特徴も考えていく。視覚に関しては、視覚系の構造、生理学的な知見と心理学的なメカニズムを比較検討しながら講義を進めると共に、多くの興味深い現象を通じて、感覚、知覚のメカニズムの精妙さ、不思議さを実際に体験してもらうつもりである。

実験心理学特論Ⅰ

講師 高 橋 雅 延

授業科目の内容：

この授業では、実験心理学のリサーチスキルを身につけることを目的とする。具体的には、問題意識の絞り方、先行研究のレビュー方法、実験仮説の立て方、実験計画法、実験における統制の技法、実験後の統計的分析（主にパラメトリック検定）の注意点、学会発表のポイント、実験論文の書き方について、邦文（春学期）と英文（秋学期）のテキストを分担して発表すると同時に、教員の指示にしたがって、必要な関連文献や参考書もあわせて発表する。さらにまた、授業内では、教員の経験に基づいたノウハウの数々を紹介すると同時に、教員や履修者の研究をリサーチスキルの観点から題材に使用する。

計量行動学特論Ⅰ（春学期集中）

環境情報学部 教授 渡 辺 利 夫

授業科目の内容：

本講義は、心理学で使用する多変量解析について理論的および実践的視点から学んでゆく。具体的な内容は、以下の通りである。

1.行列 2.重回帰分析 3.主成分分析・因子分析 4. MDS 5.クラスター分析 6.判別分析 7.数量化理論

また、実際にデータを分析するにあたり、フリーソフトウエアのR言語を使用する。R言語の基礎知識は特に必要としないが、授業中に各自ラップトップコン

コンピュータを持参することが望ましい。なお、大学より、ラップトップコンピュータの貸し出しもあるのでそれを利用することも可能である。

基礎行動学特論Ⅱ（春学期特定期間集中）

特別招聘教授（非常勤） カッツ, ジョナサン L.
掲示参照のこと

神経科学特論Ⅱ（秋学期）

神経細胞による情報処理過程の物理化学的背景

理工学部 助教授 岡 浩太郎

授業科目の内容：

本講義では神経系の情報処理について、細胞膜での神経興奮メカニズム、シナプスでの情報伝達、神経調節と可塑性、多細胞神経細胞のネットワーク、神経細胞での情報理論、神経活動と行動などの話題について、できるだけ定量的な表現を用いて説明します。講義の内容は神経細胞の電気現象に関わる物理化学的背景からはじめ、確率過程、情報理論、神経回路モデルなどの神経細胞の数理的な一面を扱う、広範な内容になります。

精神病理学特論

精神分析の視点から

医学部 専任講師 白波瀬 丈一郎

授業科目の内容：

前期では、フロイトおよびフロイト以後の精神分析理論の整理を行う。

後期では、思春期症例、人格障害症例、被虐待症例、慢性身体疾患症例といった事例の検討を通して、理論と臨床とをつなぐ。

精神動作研究（通年特定期間集中）

応用実験心理学概論

講師 尾 入 正 哲

授業科目の内容：

知覚運動協応というように、日常生活や職場で発揮される技能には精神と動作のさまざまな形での連係が含まれている。技能や作業の分析手法を概観し、実験心理学の産業場面への応用について検討する。ヒューマンエラー・作業環境・人間機械系など、幅広く産業現場の心理学的諸問題をとりあげたい

心理学特殊実験 A

文学部 教授 山 本 淳 一

授業科目の内容：

本実験は心理学実験の組み方、解析法を年間を通じて学ぶものである。

心理学特殊実験 B

文学部 教授 山 本 淳 一

授業科目の内容：

本実験は心理学実験の組み方、解析法を年間を通じて学ぶものである。

知覚心理学演習

知覚の基礎理論

文学部 教授 増 田 直 衛

授業科目の内容：

知覚心理学における重要な理論ならびに方法を過去から現在にいたるまで、比較検討し、今後の知覚研究のあり方を探る。

発達心理学演習

文学部 教授 山 本 淳 一

授業科目の内容：

本演習では、まず「臨床発達心理学の基礎」を講義により学習する。その後、それぞれのテーマについて、内外の最先端の研究を発表し、討議する。

- (1) 臨床発達心理学の基礎理論
- (2) DSM—IVによる発達障害概説
- (3) 精神保健と問題の予防
- (4) 発達支援のためのアセスメント法
- (5) 行動問題の機能的分析
- (6) 支援技法の概説と適用の実際
- (7) カウンセリングの実際
- (8) コンサルテーションの実際
- (9) チームアプローチ
- (10) 専門家の倫理

行動分析学演習

文学部 教授 坂 上 貴 之

授業科目の内容：

下記のテキストを読む予定である。

生物心理学演習 I

文学部 教授 渡 辺 茂

授業科目の内容：

展望論文を書くことを目的とした授業である。はじめに論文数 100 程度のテーマを決め、展望論文の構成法を身につけた上で、毎週 power point を使って数編づつ論文を紹介し、最後に展望論文を提出する。論文紹介では全員が討議に参加し、論文査読のための訓練を行う。

生物心理学演習Ⅱ

行動と脳：認知神経科学

文学部 教授 小嶋 祥三

授業科目の内容：

この演習では、認知などの行動レベルの研究と脳の研究を重ね合わせて、現象を理解することを目指す。各人が興味を持つテーマに関して、機能脳画像の研究などを含めて、発表することが期待される。

臨床心理学演習Ⅱ（秋学期）

認知発達とその障害

講師 熊谷 恵子

授業科目の内容：

認知発達には運動、言語、視覚などさまざまな領域が関係している。さまざまな観点から認知発達をみること、また、認知発達と認知発達障害の基本を学ぶこと、認知障害の査定について学ぶこと、認知発達障害児への援助の仕方を学ぶことが本講義の目標です。

臨床心理学演習Ⅲ（秋学期）

コミュニティ・アプローチ特論

講師 久田 満

授業科目の内容：

このコースでは、わが国における臨床心理学の3本柱の一つである臨床心理的地域援助、即ちコミュニティ・アプローチの理論と実践について学んでいきます。前半は私の方から、その基本的概念について解説します。後半はみなさんの方から各自が関心を持っているテーマや課題についてプレゼンテーションしてもらう予定です。ちなみに私の関心は、スクールカウンセリング、産業・組織の風土改革、児童虐待、障害児の家族（特に健常なきょうだい）支援、終末期医療（ホスピス）、ドメスティック・バイオレンス、ボランティア活動などです。

行動修正実習ⅠA

臨床発達心理学の実習

文学部 教授 山本 淳一

講師 土屋 立

授業科目の内容：

本実習では、行動修正 (behavior modification)、応用行動分析学 (applied behavior analysis) の枠組み、技法を中心として、発達臨床や発達支援において必要な諸技法の実習を行う。様々な発達障害を持つ子どもと保護者に実習室に来談してもらい、十分な説明と合意を前提として、(1)コミュニケーションの発達支援、(2)認知機能の発達支援、(3)情動の安定化のための発達支援、などを実施する。受講生は、担当者のスーパーバイズのもと、実際に発達支援を実施する。実習を通して、発達障害の評価、発達検査・心理検査などによるアセスメントの実施、軸となる行動の抽出、技法の選択と導入、単一事例研究計画法にもとづく介入効果の評価、学校や園への波及効果の評価、保護者・関係機関へのコンサルテーション、などを学ぶ。学年末には事例報告を提出することを条件とする。

行動修正実習ⅠB

臨床発達心理学の実習

文学部 教授 山本 淳一

講師 土屋 立

授業科目の内容：

行動修正実習ⅠAと同じ。

教育学専攻

【共通】教育学演習

文学部 教授 舟山 俊明

授業科目の内容：

この授業科目は、「教育学研究入門」という意味をもって本年度より新たに開設されたものである。これから教育学研究の各分野において専門的に研究を展開しようと望む諸君および各自の研究過程において改めて教育学の基礎に戻って省察することの必要性を感じた諸君に対して、「教育という視座」とは何か、に関して参加者相互に吟味しあう機会を提供することがこの授業の主たる目的である。

1980年代以降、批判理論やポストモダン哲学あるいは哲学における「言語論的転回」や「解釈学的転

回」,さらには近年の歴史諸科学の基礎論としての「物語り論」や「構成主義的」社会理論などの登場とともに,教育学の基礎理論に関する領域でもいわゆる「近代教育」の批判と脱構築を目指す諸々の研究成果が現れてきた。こうした思潮は教育技術や教育政策のたんなるオールタナティブの議論と言うよりもむしろ,教育それ自体の「存在理由」を問い質すラディカルな議論と見なすことができる。したがって私たち,今日教育学研究に携わろうとする者は,やはりこの事態に対して正面から対峙せねばならないであろう。そしてそのためにも今一度,教育理論・教育思想の源基たる「教育という視座」問題を省察しないわけにはいかないのではなかろうか。

【88 学則】教育学特論 I**【04 学則】教育哲学演習**

文学部 教授 舟山 俊明

授業科目の内容:

「精神科学論・精神科学史入門 Theorie und Geschichte der Geisteswissenschaften」。上記内容に関するドイツ語文献講読(今後数年度にわたって同一テキストを継続して講読予定)および講義。

【共通】教育哲学特論

「教える」「学ぶ」の教育的関係における“ケア”と“ホーム”概念の意義

講師 生田 久美子

授業科目の内容:

本講では,教育における「知る」「知識」の問題を中心テーマにおき,その観点から「教える」「学ぶ」の教育的関係の構造を検討する。今年度は特に,教育における“ケア”と“ホーム”概念に焦点を当てて上記の問題を議論していく。

具体的には,まずは“ケア”と“ホーム”概念に注意が向けられる契機となったジェンダー研究の業績を辿りながら,当該概念の教育哲学的分析を進めていくが,最終的には「教える」「学ぶ」の教育的関係の構造についての新たな視点を提示したい。

【共通】教育学史特論

文学部 助教授 真壁 宏幹

授業科目の内容:

この講義では,近代の学校教育学の古典であるヘルバルトの『世界の美的表現』および『一般教育学』を丁寧に「読んでいく」ことにしたい。それを通じて,

近代教育(学・思想)の構造的特徴たる「再現/代理/表象(Repräsentation)」の原理を具体的に理解することを旨とする。

【共通】教育史演習

文学部 教授 田中 克佳

授業科目の内容:

近世日本教育史研究。

荻生徂徠の教育思想研究(徂徠のテキスト読みを中心に)。

(授業の詳細は第一回目の授業の際に説明する)

【共通】教育史演習

教職課程センター 教授 米山 光儀

授業科目の内容:

教育史に関わる論文作成指導を行なう。学会・研究会での発表準備を行なうことも考えている。授業では原則として,参加者が執筆してきた論文を検討する。

【共通】教育史特論 I

文学部 教授 田中 克佳

授業科目の内容:

Lawrence A. Cremin: AMERICAN EDUCATION—The Colonial Experience 1607~1783, 1970, Harper & Row, N.Y.の購読。

今年度は,「BOOK II PROVINCIALISM 1689-1783」(昨年度に続く)を講読する。

【共通】教育史特論 II

教職課程センター 教授 米山 光儀

授業科目の内容:

この授業では二つのことを目的とする。第一は,参加者に共通に日本教育史の基礎的な知識を持つことである。そのために最近出版された通史的要素を持つ書籍を読む。第二は,参加者の研究に必要な先行研究を検討することである。参加者は原則として毎回報告することが課せられる。詳細については,第一回目の授業で相談する。

【共通】比較教育学演習

Academic Profession の比較教育学的検討

文学部 教授 松浦 良充

授業科目の内容:

昨年度の演習では,日本の高等教育における Professional School 設置の動向をふまえて,アメリ

カにおける Professionalism の史的形成過程を検討した。今年度は、この課題意識を引き継ぎ、＜Academic Profession とは何か＞について考える。すなわち大学教師・研究者の「専門職」(性)とは何か、について日米比較の観点から議論したい。

具体的にはまず、アメリカ版『大学教授になる方法』とも言える下記 1 の文献をもとに、アメリカにおける大学教授の養成過程を検討しよう。さらに余裕があれば、昨年度のテキストである 2 の文献の第 4 章 “1860s-1910s, Science and Education: ‘Professor’ becomes ‘Professional’” (pp. 198-300) についても検討する。

【88 学則】比較教育学

【04 学則】比較教育学特論 I

“Learning”の比較教育学的検討

文学部 教授 松浦良充

授業科目の内容：

本年度のテーマは、＜“Learning”とは何か＞とする。最近の教育学では、「学び」論が隆盛している。近代的「教育」概念の操作性を批判する観点から、教育的関係において、「教え」の極小化＝「学び」の極大化の傾向が強まっている。こうした動向の現状と今後を批判的に展望するために、この授業では、「学び」「学習」「学問」などのさまざまな含意をもつ Learning 概念を、教育学・心理学・社会学・哲学・思想史学などさまざまなアプローチのもとに学際・国際的・比較文化的に考察することを試みたい。具体的には、各履修者の専門分野にひきつけた形で当該テーマに関する報告・討論を軸に進める。さしあたりは、日本における Learning 把握の系譜を検討する。

【88 学則】教育行政学特論

【04 学則】比較教育学特論 II

講師 坂本辰朗

授業科目の内容：

本コースでは、1980 年代以降のアメリカ合衆国の教育改革の潮流を、特にジェンダーという分析視角からみてゆきます。80 年代初頭における教育におけるエクセレンス実現の運動から始まったアメリカ合衆国の教育改革は、その後、多文化教育や学校のリストラクチャリング、コンピュータ・ネットワーク利用の遠隔学習など、多くの課題項目を掲げつつ、今日に至っています。それらの多くが、日本を含め世界各地に少

なからぬ影響をあたえてきました。授業では、具体的ないくつかの改革事例をとりあげつつ、一方でそれらの教育改革の背後にある社会理論との関係を注意しつつ、他方で階級や人種・エスニシティといった問題との相互関連を考えながら分析してゆきます。

【88 学則】教育心理学演習 I

【04 学則】教育心理学演習

認知科学の方法

言語文化研究所 教授 大津由紀雄

授業科目の内容：

Ray Jackendoff の *Foundations of Language* (Oxford, 2002) の検討をとおして、認知科学の方法について考える。本年度は昨年度の継続作業となるが、新規受講者も受け入れる。受講希望者は必ず第 1 回目の講義に出席のこと。やむをえない都合で欠席する場合は必ず事前に担当者に連絡のこと。

【88 学則】教育心理学演習 II

【04 学則】教育心理学演習

行動遺伝学とその周辺

文学部 教授 安藤寿康

授業科目の内容：

春学期 行動遺伝学の方法論に関する主要な論文を購読します。
秋学期 各自の関心に沿った literature review とそれに基づく各自の研究計画を検討します。

【88 学則】教育心理学演習 II

【04 学則】教育心理学演習

文学部 教授 大村彰道

授業科目の内容：

教育心理学、認知心理学、発達心理学の領域の文献を輪読し議論する。

【共通】教育心理学特論 I

個人差の心理学

文学部 教授 安藤寿康

授業科目の内容：

認知能力、パーソナリティ、問題行動、脳機能など、心的機能とその生物学的基盤の個人差の形成に関連する最新のあるいは代表的な英語文献を講読します。

【共通】教育心理学特論Ⅱ

商学部 助教授 木 島 伸 彦

授業科目の内容：

本授業では、パーソナリティと精神病理学を主として扱うこととする。まずは、アメリカ精神医学会の診断基準である DSM に沿って、統合失調症、気分障害、不安障害、摂食障害、パーソナリティ障害、広範性発達障害について、概略をまとめて講義する。次に、Eysenck, Gray, Cloninger, Thomas & Chess, Costa & MacCrae 等の代表的なパーソナリティの理論について、本授業に参加する学生自らが文献などを調べて、発表していくものとする。その際に、学習心理学、生理心理学、進化心理学の視点からも検証していくことが望まれる。更に、それぞれの精神疾患とパーソナリティの関係について、最新のレビュー論文等を参考にしながら、これも学生自らが調べて発表していくものとする。参加する学生は、代表的なパーソナリティ理論あるいは、精神疾患について最低一つは発表することが求められる。尚、必要に応じて、生理心理学や行動遺伝学について、概略を講義していくものとする。最終的には、これらの知識を踏まえて、治療、対処、教育にどのようなことが言えるのかを、討論していくこととする。

【共通】教育心理学特論Ⅲ

生成文法

講 師 鈴 木 猛

授業科目の内容：

参加者の興味・修士論文のテーマ等に合わせて重要な論文等を読んでいく。

【共通】教育心理学特論Ⅳ

文学部 教授 大 村 彰 道

授業科目の内容：

認知科学の領域の中から、大村の指導のもとに文献を各自で選び、研究計画を作成する。

【共通】教育心理学特論Ⅴ

教職課程センター 助教授 鹿 毛 雅 治

授業科目の内容：

「学習意欲」に関する米国を中心とした海外の文献を講読し、教育心理学の観点から討議します。

【共通】教育心理学実習

重回帰分析のテキストの講読

講 師 渡 辺 恵 子

授業科目の内容：

教育心理学に関係する分野の諸事象を、いくつかの変数によって説明するための手法としての重回帰分析をテキストにしたがって学び、各自の研究に応用できるようにする。

【共通】教育学特講（春学期特定期間集中）

教育改革の歴史的考察

講 師 大 桃 敏 行

授業科目の内容：

公共サービスの管理システムは、インプット・プロセス規制からアウトプット規制へと大きく転換しようとしています。このなかで、国や地方公共団体が行政機構を通じて学校を設置維持し、教育の専門家である教師を雇用して、国民に等しいあるいは共通の教育を保障するという、これまでの公教育の基本的枠組みが大きく揺らいでいます。本講義は、日本の教育改革に強い影響を与えてきた米国の教育行政の歴史について学び、歴史的視座から現代の教育改革の課題について考察し理解を深めることを目的とします。

【共通】教育学特講（春学期特定期間集中）

普遍文法に基づく第二言語獲得研究

特別招聘教授 シュワルツ、ボニー

授業科目の内容：

普遍文法に基づく第二言語獲得研究の諸相について検討する。受講者には生成文法理論についての基本的理解が期待される。

【共通】教育学特講（秋学期特定期間集中）

精神科学論の現況と課題

特別招聘教授 ショルツ、グンター

授業科目の内容：

以下の内容について行う。

1. 「精神科学 (Geisteswissenschaften)」の方法、前提・意義に関する歴史的・体系的考察。
2. 「概念史 (Begriffsgeschichte)」の課題と方法。
3. 「歴史的アイデンティティ」論および精神科学の「学際性」について。
4. 今日のドイツ大学の改革と人文諸学の位置について。

講義要綱（博士課程）

社会学専攻

社会学特殊研究

歴史社会学

文学部 教授 浜 日出夫

授業科目の内容：

90年代から大規模な復活を見せている歴史社会学について検討する。「歴史社会学とはなにか」「歴史と社会学の関係はどういうものか」「歴史社会学の方法論」などの基本的な問題について考察する。ウェーバー、エリアス、フーコーなどの文献を取り上げる予定。

社会学特殊研究

日本の家と家族をめぐる研究

文学部 教授 平野 敏政

授業科目の内容：

文献の輪読と講義を通して、家族および家の理論の理解を深めると同時に、現代日本の家族をめぐる具体的問題について検討する。

社会学特殊研究

都市生活と公共性の比較社会学

文学部 教授 藤田 弘夫

授業科目の内容：

近年、人文・社会科学は急激に変化している。社会学もその例外ではない。社会学は他の学問分野にも増して、激しい変化に見舞われ、その存在理由を問われている。

今年、来年はロンドンで世界最初の社会学会が開催されて、100年になる。C.ブースの司会で行われたP.ゲデスの報告は、都市社会学の誕生を告げるものであった。この講演は田園都市論で有名なE.ハワードなどの多くの出席者から賛辞をもって迎えられた。

本講義は、一世紀にわたる都市社会学の展開を導き糸として、社会学の足跡をたどりながら現在「人文・社会科学」の直面している問題を、最近の「公共性論」の観点から講じたい。そのことによって、社会についての理解が少しでも深まればと思っている。

また、この作業と平行して、神田神保町の古書店街とイギリスのウェールズの片田舎にある古書の村へ

イ・オン・ワイを、街づくりの観点から比較研究したいと考えている。

社会学特殊研究

家族・教育・ジェンダー

文学部 教授 渡辺 秀樹

授業科目の内容：

社会学特論を参照のこと。

社会学特殊研究

経済学部 教授 松村 高夫

経済学部 教授 矢野 久

授業科目の内容：

社会史は、「下からの歴史」を「上からの歴史」との関連において描くために、「総合の学」＝関連諸ディシプリンの援用をもってその方法的特長としている。講義とそれに続く討論を通じて、新しい論点の提起、方法的枠組の再構築を試行したい。読むべき文献は、そのテーマ毎に指示する。

社会学特殊研究

経済学部 教授 矢野 久

経済学部 助教授 飯田 恭

授業科目の内容：

本科目では、社会経済史の視点から、欧米を中心とする各地の歴史を考察する。とりわけ「日常」にかかわる具体的な歴史事象を、社会経済の「構造」と関連づけながらとらえる方法を陶冶することを目的としつつ、活発に討論したい。

本科目で取り上げる（担当教員が専門とする）テーマは、およそ次のようなものである。

- ・ 生活環境と生活水準
- ・ 労働と消費生活
- ・ 家族・親族・共同体と個人主義
- ・ 人的移動の諸相

受講者の専門・研究テーマ・興味関心が広い意味でこれらのテーマと重なり合えば、問題はない。また、考察対象地域についても、欧米に限定するものではない。

演習形式を採用する。参加者には、本科目の趣旨を踏まえた上で、各自の専門領域の研究史・研究動向を幅広くしかも詳細に紹介し、その中での自らの研究の位置づけを明らかにするような報告を求める。この報告を参加者全員で共有し、それについて議論したい。このことを通じて、何よりも参加者各自の研究が刺激

され、またそれが同時に参加者全員への刺激となることが望まれる。

社会学特殊研究（春学期集中）

ラテンアメリカ社会史とオーラルヒストリーの方法

経済学部 教授 清水 透

授業科目の内容：

ここ 20 年来、担当者が実施してきたメキシコの原住民村落でのフィールドワークの体験と、それを基礎とする歴史研究を踏まえつつ、以下の 3 点を中心に議論・検討する。

- ① 歴史学の方法：文献史学とオーラルヒストリー
- ② 研究者と研究対象との関係性：知的営みとしての歴史研究と日常
- ③ 個と普遍の問題：個と大状況、日常と非日常

社会学特殊研究

社会調査論（質的研究）特殊研究

法学部 教授 有末 賢

授業科目の内容：

昨年度の川合隆男先生との合同演習の趣旨を引き継いで、質的調査研究論を勉強していきたい。しかし、今年度は、受講生が自由に文献を選択して紹介し、レポートする形式ではなく、英文の文献を分担して輪読していく形式でやっていきたい。文献については、確定ではないが、以下のものを考えている。

社会学特殊研究

グローバリゼーションと人種・民族・エスニシティ・多文化主義の政治・社会学

法学部 教授 関根 政美

授業科目の内容：

本授業では、授業担当者の専門である「脱工業化・グローバリゼーションと多文化交錯世界の人種・民族・エスニシティ・多文化主義の政治社会学」に関連するテーマを適宜選択して行う。キーワードとしては他に、移民・難民・外国人労働者、先住民、市民権、アイデンティティ・ポリティクス、文化戦争、ポリティカル・コレクティブネスなどがある。授業担当者は、以上のテーマをく現代先進社会（日本含む）に共通する問題として、理論的な考察をするとともに（国際政治社会学者）、現代オーストラリアを題材に、上述のテーマを中心に考察する地域研究者でもある。本授業では、理論的考察を中心に実施する予定である。しかし、日本研究や第 3 世界研究を志す諸君にとって

も民族・エスニック問題を考える上で役立つであろうし、他の参加者にとってもよい刺激となるだろう。授業は演習形式で行う。履修者諸君には、英文の最新の研究書や論文を読んでもらい、内容について報告とコメントをしてもらい、質疑応答をしながら授業を進めてゆくつもりである。履修者の数にもよるが、報告は 1 回のセッションで複数の学生に行ってもらおう。それは、各自の独自の観点からのコメントを提出してもらい、授業での議論を盛り上げてもらいたいからである。

社会学特殊研究

法学部 教授 大石 裕

授業科目の内容：

マス・コミュニケーションに関する文献・論文を読み、それについて討議する。

社会学特殊研究

メディア研究

講師 大井 眞二

授業科目の内容：

メディア研究はここ数十年多種多様なアプローチ、方法論が試みられてきたが、研究の成果を総括すれば、はなはだ要領を得ないものにならざるを得ない。なぜか？衆目の一致するところ、伝統的パラダイムに対抗する有力なパラダイムの出現にその理由を求めることができるだろう。そこで本講では、対抗的パラダイムの一つ、批判的学派からするメディアの「読み直し」テーマにし、6 版を重ねる J. カラン、J・シートンの「Power without Responsibility」をテキストにして、メディア権力論を批判的に分析する。

社会学特殊研究

政治コミュニケーション研究／世論研究

講師 谷藤 悦史

授業科目の内容：

本年は、前期に政治ジャーナリズムに焦点をあて、政治ジャーナリズムの展開過程、現代的課題を広く検討する。

後期には、世論に焦点をあて、世論観の変遷、現代の世論観、現代世論の特性などを広く検討する。

社会学特殊研究

テレビにおける「映像操作」の実証的研究《レポート課題と同一》

講師 鶴木 真

授業科目の内容：

政治権力による情報操作の実態を、この面で有名なTV映像操作の実例を見ながら理解し、我々が権力による情報操作の呪縛を回避することは可能かについて考察する。小論文を作成する。

社会学特殊研究

家族生活と社会政策の関係史

講師 中川 清

授業科目の内容：

近現代の日本をフィールドとして、家族生活と社会政策との複雑な相互関係を丹念に検討する作業をします。従来の家族政策や家族法の枠にとらわれずに、下記の講義計画に示す流れで、広範な関係史を素描したいと考えます。

春学期は、『内務省史』や『警視庁史』などを素材に、秋学期は、『医制百年史』や『学制百年史』などを素材に、それぞれ検討作業を進めます。

社会学特殊研究

現代社会学理論研究

講師 西原 和久

授業科目の内容：

主として1960年代以降の社会学理論を中心に、現代社会学理論を検討します。本年度の目標は、間主観性論を柱として、共同性や公共性を考察することにあります。社会（学）理論全般に関して広く学ぶことが狙いです。講義の方法は、参加者の発表（各自の研究発表・担当講読文献の発表など）も織り交ぜて行くつもりです。なお、講読で取り上げる文献は多岐にわたりますが、受講生の関心と響き合うところを決定して行くつもりです。

社会学特殊研究

都市人類学・都市民俗学研究

講師 和崎 春日

授業科目の内容：

国家社会や資本制のなかでの「民俗」や文化のあり方を考える。これまで、民俗学や人類学は対象を区切ってそのなかで静態的・整合的に対象文化の中身を考察してきた。こうした捉え方から脱して、対象文化

を「今」の動きの中に置く。民俗文化や民族文化は、国民国家という枠組みから力を加えられて生きていかざるを得ない。

また、世界の隅々にある民族文化でさえ資本の流れのなかで生きている。常にこうした動きの中に民族誌を置いて鍛えるトレーニングをするということである。人々の生活実践からすれば、「上」からの意志がおりてくる力・オリエンテーションと、「下」からの意志がせりあがる力・オリエンテーションがぶつかりたり交渉したりする「場」が、都市である。こうして都市民俗学・都市人類学・都市社会学の書を読む。グローバルイゼーションやローカル文化の問い、観光人類学の問いも当然かかわることになるだろう。

このたび、日本の都市人類学者の多くが3年間おこなってきた共同研究が本としてまとまった。これを題材にして、ときに“Urban Anthropology” (ed. by Southall, Oxford U.P.) を併読し、大学院生の個人テーマ発表と重ねながら、演習のかたちでディスカッションしていきたい。

社会学特殊講義（春学期）

ジェンダーとシティズンシップ

講師 岩上 真珠

授業科目の内容：

「ジェンダーとシティズンシップ」

本講義では、主としてEUで推進されている家族施策、ジェンダー政策研究の成果を検討しながら、それらが依拠している「市民的権利と責任」について考えてみたい。とくに90年代半ばから欧州、北米の研究者によって注目されているジェンダーとシティズンシップの問題について、議論してみたい。

社会学特殊講義（春学期）

犯罪学の実証研究

講師 津 富 宏

授業科目の内容：

犯罪学の主要理論、主要争点に関し、実証論文を読んでいく。理論的な側面からの検討だけでなく、実証面からの検討も行う。主として、犯罪原因論に関する論文を読む。

社会学特殊講義（秋学期）

社会的ネットワーク論の考え方と応用可能性

講師 藤崎 宏子

授業科目の内容：

「社会的ネットワーク」という概念が人類学の分野で創出され、社会学をはじめとする多分野で用いられるようになって半世紀ほどが経った。本講義では、社会的ネットワーク論の系譜をたどりつつ、家族社会学における社会的ネットワーク論の有用性について考える。また、とくに高齢期のライフスタイルやアイデンティティ変容、介護ニーズへの対応などを考える上で、社会的ネットワーク論が戦略的にどのような有効性と限界をもつのかにつき、考察を深めたい。

社会学特殊演習

教育達成の機会不平等

文学部 教授 鹿又伸夫

授業科目の内容：

社会階層と社会移動に関わる実証的研究を扱う。とくに教育達成における不平等に焦点をあてたい。先進各国では教育制度改革と高学歴化によって教育の不平等が緩和されてきたかにみえるが、実質的には出身階層格差が温存されている、という議論がある。その議論を検証する国際比較も活発におこなわれてきた。そうした研究の動向を検討したい。

社会学特殊演習

論文作成指導

文学部 教授 浜日出夫

授業科目の内容：

受講者の関心にしたがって最近の文献のレビューを行なう。また論文作成の指導を行なう。

社会学特殊演習

文学部 教授 平野敏政

授業科目の内容：

履修者各人の修士論文テーマ、博士論文テーマに基づく発表と、履修者を含めた議論を通して各人のテーマ研究を深める。

社会学特殊演習

都市生活と公共性の比較社会学

文学部 教授 藤田弘夫

授業科目の内容：

次の3つの目的に沿って講義を行う。

- ① 社会学の基本的課題のディスカッション。
- ② 出席者各人の学会発表や論文作成に向けた研究発表。
- ③ フィールド・ワーク（神田神保町など）や関連学

会への出席など。

社会学特殊演習

家族・教育・ジェンダーの研究

文学部 教授 渡辺秀樹

授業科目の内容：

社会学演習を参照のこと。

社会学特殊演習

経済学部 教授 松村高夫

経済学部 教授 矢野久

経済学部 教授 金子勝

授業科目の内容：

社会史は、具体的・歴史的事象を細部にわたり分析すると同時に、絶えず新しい領域を開拓し、新しい方法論的枠組を創り出すことにある。その意味で、固定した方法・領域をもたない。活発な議論を通して参加者各自の研究が刺戟されるよう運営していきたい。

報告と討論を重ねていく。担当者の専門から、日本、イギリス、ドイツが中心となるが、報告は必ずしもこれらの領域には限られない。

社会学特殊演習

法学部 教授 有末賢

授業科目の内容：

基本的には受講生の研究テーマの報告を主として授業を進めていく予定である。人数にもよるが、修士論文、博士論文、学会報告、投稿論文などの中間報告として討論を進めていきたい。

場合によっては、文献の輪読、ゲスト・スピーカーの講演なども考えられる。

社会学特殊演習

法学部 教授 大石裕

授業科目の内容：

学会発表や論文作成に向けて、受講者各人が発表し、それに基づいて討議する。

社会学特殊演習

社会学理論研究

法学部 教授 霜野寿亮

授業科目の内容：

パーソンズ、ゴフマン、ガーフィンケルが提示する理論を、現代社会のなかに位置づけている文献を読みながら、これら理論が現代をどう捉えているのか議論

してゆきたい。

社会学特殊演習

グローバリゼーションと人種・民族・エスニシティ・多文化主義の政治・社会学

法学部 教授 関根政美

授業科目の内容：

* 授業担当者の関根は、「脱工業化・グローバリゼーション交錯世界の人種・民族・エスニシティ・ナショナリズム・多文化主義の政治・社会学の理論的研究と、オーストラリアを事例とする地域研究を行っている。本授業は、本授業担当者を指導教授とする大学院後期博士課程院生の博論作成準備を中心とした授業だが、他の院生の受講は妨げない。

* 授業の形式は、各院生の研究報告をもとに質疑応答を行う演習授業とする。博士論文作成を中心とした授業となるので、①博士論文の内容に関連した先行研究としての研究書あるいは論文についての報告・質疑応答、博士論文関連の調査報告に基づく質疑応答を行う。②博士論文そのものに関する報告と質疑応答、また、③後期博士課程の院生は『法学・政治学論究』をはじめ、所属学会における学会・研究会報告、あるいは所属学会『学会誌』への投稿を行わなければならない。学会報告や投稿の前に報告と質疑応答を行いながら準備を進める。

* なお、関根を指導教授としないものでも博士論文作成に当たり、授業に参加したいという院生は相談すること。

社会学特殊演習

テレビにおける「映像操作」の実証的研究《レポート課題と同一》

講師 鶴木 真

授業科目の内容：

政治権力による情報操作の実態を、この面で有名なTV映像操作の実例を見ながら理解し、我々が権力による情報操作の呪縛を回避することは可能かについて考察する。小論文を作成する。

文化人類学特殊研究

民族知識論と文化創造論

講師 渡邊 欣雄

授業科目の内容：

本年度は文化人類学における2つのテーマと事例研究を題材とし、フィールドワークや理論研究に有効な方

法論と理論を解説する。その2つとは現地話者と研究者の「知識」の諸性質に関する理論であり、主として春学期の講義を解説する。もう一つは「文化創造」の実態と研究の問題についてであり、主として秋学期の講義で解説する。具体例は主として沖縄に求めるが、台湾を含む中国にも拡大して述べる予定である。現地文化は個人個人の知識から成り立つが、個人個人には知識の違いがあり、知識間関係の動態がある。それらを知って研究者が現地文化を理解している。現地文化理解もまた、研究者の知識のフィルターいかんによる。文化創造は個人個人による「仮構」としての知識の産物であり、個人的知識により創出されたものである。こうした個人研究による「文化」のダイナミズムを理解することが本講義の目的だが、現在思索中の諸問題についても述べてみたい。

文化人類学特殊演習

文学部 教授 鈴木 正 崇

授業科目の内容：

文化人類学・民俗学に関する発表と論文作成の指導を行なう。

歴史民俗学特殊研究

フィールドワークの実践

講師 神田 より子

授業科目の内容：

講義の内容については受講者と相談の上で決めたい。但し今年度は昨年度に引き続き具体的な調査実習を伴う予定なので、受講者は長期休暇などに実習に参加できる事が望ましい。

歴史民俗学特殊演習

文学部 教授 鈴木 正 崇

授業科目の内容：

民俗学の古典や話題作をとりあげて討論する。初回の時にリストを提示して履修者に選択してもらおう。希望によっては文化人類学の著作もとりこむ。

コミュニケーション特殊研究

文学部 教授 青池 慎一

授業科目の内容：

履修者の研究テーマを考慮して、関連するコミュニケーション理論（マス・コミュニケーション理論、インターネット普及理論などを含む）および方法論について検討を行う。

コミュニケーション特殊研究

説得・影響・普及

文学部 教授 榊 博文

授業科目の内容：

広く「影響過程」の一般的問題を扱うが、特に他者・集団の態度・意見・行動を効果的に変化させるための「説得戦略」に関する実証的研究及び理論を講義する。

これらは、個人を対象とした説得、営業、セールス、宗教勧誘、法廷での弁論、カウンセリングなどと直接的に関連するのみならず、マス・コミュニケーションの説得効果、広告、宣伝、大衆操作、閥下刺激効果などとも関連する基本的かつ重要な問題を扱うものである。

コミュニケーション特殊研究

商学部 助教授 吉川 肇子

授業科目の内容：

組織コミュニケーションについて詳細に論じます。文献講読とともに、受講生の研究計画の検討なども行います。

コミュニケーション特殊研究

メディア・コミュニケーション研究所 教授

菅谷 実

授業科目の内容：

メディア政策の理論と具体的な政策の分析、評価に関する文献講読を行うとともに、履修者の博士研究論文研究テーマに関する理論的検討を中心とした研究指導を行う。

コミュニケーション特殊演習

文学部 教授 青池 慎一

授業科目の内容：

履修者の修士論文テーマについて演習を行い、研究指導する。

コミュニケーション特殊演習

説得・影響・普及およびその関連分野

文学部 教授 榊 博文

授業科目の内容：

履修者の博士論文の検討・指導をおこなう。また、普及理論及び説得理論の構築を検討する。

社会心理学特殊研究

外国人が見た日本社会

文学部 教授 三井 宏隆

授業科目の内容：

修士課程の「社会心理学特論」と併設。授業内容はそちらを参照。

社会心理学特殊研究

文学部 教授 南 隆男

授業科目の内容：

「キャリア発達論／組織行動論」領域の、最新の研究を展望する。

社会心理学特殊研究

マス・コミュニケーション理論とステレオタイプ

メディア・コミュニケーション研究所

教授 萩原 滋

授業科目の内容：

本年度は、メディア・コミュニケーション研究所で3年にわたって継続してきた「メディア・ステレオタイプ」の研究成果を素材として、内容分析の方法や番組視聴効果の測定法についての理解を深めると同時に、マス・コミュニケーション理論に関する基礎的知識を身につけることを目指している。

社会心理学特殊演習

論文指導

文学部 教授 三井 宏隆

授業科目の内容：

修士課程の「社会心理学演習」と併設。授業内容はそちらを参照。

社会心理学特殊演習

文学部 教授 南 隆男

授業科目の内容：

「キャリア発達／キャリア・デザイン／キャリア・カウンセリング」関連の、昨年度中に刊行された邦文文献（四文献を予定）を講読し、当該の問題領域の“問題点”を批判的に検討・吟味したい。

社会心理学特殊演習

メディア・コミュニケーション研究所

教授 萩原 滋

授業科目の内容：

マス・コミュニケーション理論及びメディア・ステ

レオタイピングを主題として、演習を行う。

心理学専攻

基礎心理学特殊研究Ⅱ（春学期）

講師 佐藤 隆夫

授業科目の内容：

感覚、知覚の機能は生存にとって決定的な重要性を持つとともに、より高次のさまざまな機能の前提となる。この講義では、視覚、聴覚を中心に、触覚などにも触れながら、感覚、知覚の機能およびそのメカニズムの概要を述べるとともに、共通に存在する一般的な特徴も考えていく。視覚に関しては、視覚系の構造、生理学的な知見と心理学的なメカニズムを比較検討しながら講義を進めると共に、多くの興味深い現象を通じて、感覚、知覚のメカニズムの精妙さ、不思議さを実際に体験してもらうつもりである。

実験心理学特殊研究Ⅰ

実験心理学のリサーチスキルを身につける

講師 高橋 雅延

授業科目の内容：

この授業では、実験心理学のリサーチスキルを身につけることを目的とする。具体的には、問題意識の絞り方、先行研究のレビュー方法、実験仮説の立て方、実験計画法、実験における統制の技法、実験後の統計的分析（主にパラメトリック検定）の注意点、学会発表のポイント、実験論文の書き方について、邦文（春学期）と英文（秋学期）のテキストを分担して発表すると同時に、教員の指示にしたがって、必要な関連文献や参考書もあわせて発表する。さらにまた、授業内では、教員の経験に基づいたノウハウの数々を紹介すると同時に、教員や履修者の研究をリサーチスキルの観点から題材に使用する。

計量行動学特殊研究Ⅰ（春学期集中）

環境情報学部 教授 渡辺 利夫

授業科目の内容：

本講義は、心理学で使用する多変量解析について理論的および実践的視点から学んでゆく。具体的な内容は、以下の通りである。1.行列 2.重回帰分析 3.主成分分析・因子分析 4.MDS 5.クラスター分析 6.判別分析 7.数量化理論

また、実際にデータを分析するにあたり、フリーソフトウエアのR言語を使用する。R言語の基礎知識は特に必要としないが、授業中に各自ラップトップコンピュータを持参することが望ましい。なお、大学より、ラップトップコンピュータの貸し出しもあるのでそれを利用することも可能である。

基礎行動学特殊研究Ⅱ（春学期特定期間集中）

特別招聘教授（非常勤） カッツ, ジョナサン L.

掲示参照のこと。

神経科学特殊研究Ⅱ（秋学期）

神経細胞による情報処理過程の物理化学的背景

理工学部 助教授 岡 浩太郎

授業科目の内容：

本講義では神経系の情報処理について、細胞膜での神経興奮メカニズム、シナプスでの情報伝達、神経調節と可塑性、多細胞神経細胞のネットワーク、神経細胞での情報理論、神経活動と行動などの話題について、できるだけ定量的な表現を用いて説明します。講義の内容は神経細胞の電気現象に関わる物理化学的背景からはじめ、確率過程、情報理論、神経回路モデルなどの神経細胞の数理的な一面を扱う、広範な内容になります。

精神病理学特殊研究

精神分析の視点から

医学部 専任講師 白波瀬 丈一郎

授業科目の内容：

前期では、フロイトおよびフロイト以後の精神分析理論の整理を行う。

後期では、思春期症例、人格障害症例、被虐待症例、慢性身体疾患症例といった事例の検討を通して、理論と臨床とをつなぐ。

精神動作特殊研究（通年特定期間集中）

講師 尾入 正哲

授業科目の内容：

知覚運動協応というように、日常生活や職場で発揮される技能には精神と動作のさまざまな形での関係が含まれている。技能や作業の分析手法を概観し、実験心理学の産業場面への応用について検討する。ヒューマンエラー・作業環境・人間機械系など、幅広く産業現場の心理学的諸問題を取りあげたい

知覚心理学特殊演習

文学部 教授 増田 直 衛

授業科目の内容：

知覚心理学に関わる書物及び論文を精読し、知覚研究の方法論を探る。

発達心理学特殊演習

文学部 教授 山本 淳 一

授業科目の内容：

本演習では、まず「臨床発達心理学の基礎」を講義により学習する。その後、それぞれのテーマについて、内外の最先端の研究を発表し、討議する。

- (1) 臨床発達心理学の基礎理論
- (2) DSM—IVによる発達障害概説
- (3) 精神保健と問題の予防
- (4) 発達支援のためのアセスメント法
- (5) 行動問題の機能的分析
- (6) 支援技法の概説と適用の実際
- (7) カウンセリングの実際
- (8) コンサルテーションの実際
- (9) チームアプローチ
- (10) 専門家の倫理

行動分析学特殊演習

文学部 教授 坂上 貴 之

授業科目の内容：

下記のテキストを読む予定である。

生物心理学特殊演習 I

文学部 教授 渡辺 茂

授業科目の内容：

展望論文を書くことを目的とした授業である。はじめに論文数 100 程度のテーマを決め、展望論文の構成法を身につけた上で、毎週 power point を使って数編づつ論文を紹介し、最後に展望論文を提出する。論文紹介では全員が討議に参加し、論文査読のための訓練を行う。

生物心理学特殊演習 II

行動と脳：認知神経科学

文学部 教授 小嶋 祥 三

授業科目の内容：

この演習では、認知などの行動レベルの研究と脳の研究を重ね合わせて、現象を理解することを目指す。各人が興味を持つテーマに関して、機能脳画像の研究

などを含めて、発表することが期待される。

臨床心理学特殊演習 II (秋学期)

認知発達とその障害

講師 熊谷 恵 子

授業科目の内容：

認知発達には運動、言語、視覚などさまざまな領域が関係している。さまざまな観点から認知発達をみること、また、認知発達と認知発達障害の基本を学ぶこと、認知障害の査定について学ぶこと、認知発達障害児への援助の仕方を学ぶことが本講義の目標です。

臨床心理学特殊演習 III (秋学期)

講師 久田 満

授業科目の内容：

このコースでは、わが国における臨床心理学の3本柱の一つである臨床心理的地域援助、即ちコミュニティ・アプローチの理論と実践について学んでいきます。前半は私の方から、その基本的概念について解説します。後半はみなさんの方から各自が関心を持っているテーマや課題についてプレゼンテーションしてもらう予定です。ちなみに私の関心は、スクールカウンセリング、産業・組織の風土改革、児童虐待、障害児の家族（特に健常なきょうだい）支援、終末期医療（ホスピス）、ドメスティック・バイオレンス、ボランティア活動などです。

行動修正特殊実習 I A

臨床発達心理学の実習

文学部 教授 山本 淳 一

講師 土屋 立

授業科目の内容：

本実習では、行動修正 (behavior modification)、応用行動分析学 (applied behavior analysis) の枠組み、技法を中心として、発達臨床や発達支援において必要な諸技法の実習を行う。様々な発達障害を持つ子どもと保護者に実習室に来談してもらい、十分な説明と合意を前提として、(1)コミュニケーションの発達支援、(2)認知機能の発達支援、(3)情動の安定化のための発達支援、などを実施する。受講生は、担当者のスーパーバイズのもと、実際に発達支援を実施する。実習を通して、発達障害の評価、発達検査・心理検査などによるアセスメントの実施、軸となる行動の抽出、技法の選択と導入、単一事例研究計画法にもとづく介入効果の評価、学校や園への波及効果の評価、保護者・

関係機関へのコンサルテーション，などを学ぶ。学年末には事例報告を提出することを条件とする。

行動修正特殊実習 I B

臨床発達心理学の実習

文学部 教授 山本 淳一
講師 土屋 立

授業科目の内容：

行動修正特殊実習 IA と同じ。

教育学専攻

【共通】教育学特殊演習

文学部 教授 舟山 俊明

授業科目の内容：

この授業科目は、「教育学研究入門」という意味をもって本年度より新たに開設されたものである。これから教育学研究の各分野において専門的に研究を展開しようと望む諸君および各自の研究過程において改めて教育学の基礎に戻って省察することの必要性を感じた諸君に対して、「教育という視座」とは何か、に関して参加者相互に吟味しあう機会を提供することがこの授業の主たる目的である。

1980年代以降、批判理論やポストモダン哲学あるいは哲学における「言語論的転回」や「解釈学的転回」、さらには近年の歴史諸科学の基礎論としての「物語り論」や「構成主義的」社会理論などの登場とともに、教育学の基礎理論に関する領域でもいわゆる「近代教育」の批判と脱構築を目指す諸々の研究成果が現れてきた。こうした思潮は教育技術や教育政策のたんなるオルタナティブの議論と言うよりもむしろ、教育それ自体の「存在理由」を問い質すラディカルな議論と見なすことができる。したがって私たち、今日教育学研究に携わろうとする者は、やはりこの事態に対して正面から対峙せねばならないであろう。そしてそのためにも今一度、教育理論・教育思想の源基たる「教育という視座」問題を省察しないわけにはいかないのではなかろうか。

【88 学則】教育学特殊問題研究 I

【04 学則】教育哲学特殊演習

文学部 教授 舟山 俊明

授業科目の内容：

「精神科学論・精神科学史入門 Theorie und Geschichte der Geisteswissenschaften」。上記内容に関するドイツ語文献講読（今後数年度にわたって同一テキストを継続して講読予定）および講義。

【88 学則】教育学特殊問題研究 III

【04 学則】教育哲学特殊研究 I

「教える」「学ぶ」の教育的関係における“ケア”と“ホーム”概念の意義

講師 生田 久美子

授業科目の内容：

本講では、教育における「知る」「知識」の問題を中心テーマにおき、その観点から「教える」「学ぶ」の教育的関係の構造を検討する。今年度は特に、教育における“ケア”と“ホーム”概念に焦点を当てて上記の問題を議論していく。

具体的には、まずは“ケア”と“ホーム”概念に注意が向けられる契機となったジェンダー研究の業績を辿りながら、当該の概念の教育哲学的分析を進めていくが、最終的には「教える」「学ぶ」の教育的関係の構造についての新たな視点を提示したい。

【04 学則】教育哲学特殊研究 II

文学部 助教授 真壁 宏幹

授業科目の内容：

この講義では、近代の学校教育学の古典であるヘルバルトの『世界の美的表現』および『一般教育学』を丁寧に「読んでいく」ことにしたい。それを通じて、近代教育（学・思想）の構造的特徴たる「再現／代理／表象（Repräsentation）」の原理を具体的に理解することを旨とする。

【共通】教育史特殊演習

文学部 教授 田中 克佳

授業科目の内容：

近世日本教育史研究。

荻生徂徠の教育思想研究（徂徠のテキスト読みを中心に）。

（授業の詳細は第一回目の授業の際に説明する）

【共通】教育史特殊演習

教職課程センター 教授 米山 光儀

授業科目の内容：

修士課程の教育史演習と共通。

講義内容は修士課程の頁参照。

【共通】教育史特殊研究 I

文学部 教授 田中克佳

授業科目の内容：

Lawrence A. Cremin: AMERICAN EDUCATION—
The Colonial Experience 1607~1783, 1970, Harper
& Row, N.Y.の購読。

今年度は、「BOOK II PROVINCIALISM 1689-
1783」(昨年度に続く)を講読する。

【共通】教育史特殊研究 II

教職課程センター 教授 米山光儀

授業科目の内容：

修士課程の教育史特論 II と共通。

講義内容は修士課程の頁参照。

【88 学則】比較教育学特殊研究**【04 学則】比較教育学特殊研究 I**

“Learning”の比較教育学的検討

文学部 教授 松浦良充

授業科目の内容：

修士課程の「【88 学則】比較教育学／【04 学則】
比較教育学特論 I」と共通。

内容等は修士課程の頁を参照。

【共通】比較教育学特殊演習

Academic Profession の比較教育学的検討

文学部 教授 松浦良充

授業科目の内容：

修士課程の「比較教育学演習」と共通。

内容等は修士課程の頁を参照。

【88 学則】教育行政学特殊研究**【04 学則】比較教育学特殊研究 II**

講師 坂本辰朗

授業科目の内容：

本コースでは、1980 年代以降のアメリカ合衆国の
教育改革の潮流を、特にジェンダーという分析視角から
みてゆきます。80 年代初頭における教育における
エクセレンス実現の運動から始まったアメリカ合衆国の
教育改革は、その後、多文化教育や学校のリストラ
クチャリング、コンピュータ・ネットワーク利用の遠
隔学習など、多くの課題項目を掲げつつ、今日に至っ
ています。それらの多くが、日本を含め世界各地に少
なからぬ影響をあたえてきました。

授業では、具体的ないくつかの改革事例をとりあげ

つつ、一方でそれらの教育改革の背後にある社会理論
との関係を注意しつつ、他方で階級や人種・エスニ
ティといった問題との相互関連を考えながら分析して
ゆきます。

【88 学則】教育心理学特殊演習 I**【04 学則】教育心理学特殊演習**

論文演習

言語文化研究所 教授 大津由紀雄

授業科目の内容：

博士論文の作成を目指す院生のために、個別に指導
を行なう。

【88 学則】教育心理学特殊演習 II**【04 学則】教育心理学特殊演習**

行動遺伝学とその周辺

文学部 教授 安藤寿康

授業科目の内容：

前期 行動遺伝学の方法論に関する主要な論文を購読
します。

後期 各自の関心に沿った literature review とそれ
に基づく各自の研究計画を検討します。

【88 学則】教育心理学特殊演習 II**【04 学則】教育心理学特殊演習**

文学部 教授 大村彰道

授業科目の内容：

修士課程の教育心理学演習 II と共通。

内容は修士課程の頁参照。

【共通】教育心理学特殊研究 II

商学部 助教授 木島伸彦

授業科目の内容：

本授業では、パーソナリティと精神病理学を主とし
て扱うこととする。まずは、アメリカ精神医学会の診
断基準である DSM に沿って、統合失調症、気分障
碍、不安障碍、摂食障碍、パーソナリティ障碍、広範
性発達障碍について、概略をまとめて講義する。次
に、Eysenck, Gray, Cloninger, Thomas & Chess,
Costa & MacCrae 等の代表的なパーソナリティの理
論について、本授業に参加する学生自らが文献などを
調べて、発表していくものとする。その際に、学習心
理学、生理心理学、進化心理学の視点からも検証して
いくことが望まれる。更に、それぞれの精神疾患と
パーソナリティの関係について、最新のレビュー論文

等を参考にしながら、これも学生自らが調べて発表していくものとする。参加する学生は、代表的なパーソナリティ理論あるいは、精神疾患について最低一つは発表することが求められる。尚、必要に応じて、生理心理学や行動遺伝学について、概略を講義していくものとする。最終的には、これらの知識を踏まえて、治療、対処、教育にどのようなことが言えるのかを、討論していくこととする。

【共通】教育心理学特殊研究Ⅲ

生成文法

講 師 鈴 木 猛

授業科目の内容：

参加者の興味・博士論文のテーマに合わせて重要な論文等を読んでいく。

【共通】教育学特殊講義（春学期特定期間集中）

教育改革の歴史的考察

講 師 大 桃 敏 行

授業科目の内容：

公共サービスの管理システムは、インプット・プロセス規制からアウトプット規制へと大きく転換しようとしています。このなかで、国や地方公共団体が行政機構を通じて学校を設置維持し、教育の専門家である教師を雇用して、国民に等しいあるいは共通の教育を保障するという、これまでの公教育の基本的枠組みが大きく揺らいでいます。本講義は、日本の教育改革に強い影響を与えてきた米国の教育行政の歴史について学び、歴史的視座から現代の教育改革の課題について考察し理解を深めることを目的とします。

【共通】教育学特殊講義（春学期特定期間集中）

普遍文法に基づく第二言語獲得研究

特別招聘教授 シュワルツツ、ボニー

授業科目の内容：

普遍文法に基づく第二言語獲得研究の諸相について検討する。受講者には生成文法理論についての基本的理解が期待される。

【共通】教育学特殊講義（秋学期特定期間集中）

精神科学論の現況と課題

特別招聘教授 ショルツ、グンター

授業科目の内容：

以下の内容について行う。

1. 「精神科学（Geisteswissenschaften）」の方法、

前提・意義に関する歴史的・体系的考察。

2. 「概念史（Begriffsgeschichte）」の課題と方法。
3. 「歴史的アイデンティティ」論および精神科学の「学際性」について。
4. 今日のドイツ大学の改革と人文諸学の位置について。

他大学大学院との相互科目履修に関する協定

慶應義塾大学大学院社会学研究科，早稲田大学大学院文学研究科の修士課程における相互科目履修に関する協定書

昭和48年12月1日締結

平成14年11月1日改正

記

第1条 両研究科の学生は，昭和49年4月より，相互に相手側研究科設置科目を修士課程在学中に計8単位を限度として履修することができる。

第2条 第1条に該当する学生は大学院交流学生と称する。

第3条 第1条に規定する履修科目については，受入側研究科はその学則にもとづいて成績を評価し，単位を認定して相手側研究科に通知する。相手側研究科は修士課程の単位としてこれを認めるものとする。

第4条 相手側研究科の設置科目を履修する学生は自己の属する研究科指導教員の承認をうけ，かつ相手側研究科の担当教員の許可をうけなければならない。ただし，担当教員は学生数その他の都合からこれを許可しないことがある。

第5条 本制度の運用について協議の必要を生じた時は，直ちに両研究科間で協議し，常に円滑な運用と将来の発展に努力するものとする。

第6条 本制度は昭和47年度および48年度を試行期間として，昭和47年4月より実施してきたものであるが，昭和49年4月より正規に発足させるものである。

第7条 本制度に関する内規は別に定める。

附 則

この協定は昭和48年12月1日から施行する。

附 則（平成14年11月1日）

この協定は平成15年4月1日から施行する。

以 上

(単位互換協定)

慶應義塾大学大学院社会学研究科と早稲田大学大学院教育学研究科の学生交流に関する協定書

慶應義塾大学大学院社会学研究科と早稲田大学大学院教育学研究科は，教育の一層の充実を目指して，両大学大学院研究科の学生が受入大学大学院研究科の授業科目を履修することについて協定を締結する。

(受 入)

第1条 両大学大学院研究科は，受入大学大学院研究科の授業科目の履修および単位の修得を希望する学生を，相互に受け入れることができる。

2 学生を受け入れるための手続は，別に定める。

(受入学生の身分)

第2条 両大学大学院研究科は，前条によって受け入れる学生を交流学生と称する。

(学生数)

第3条 当該年度の交流学生数は，原則として両大学大学院研究科双方同数とする。

(履修期間)

第4条 交流学生の履修期間は，当該学生の履修科目の設置期間とする。

(履修科目の範囲および単位数)

第5条 交流学生が履修できる授業科目および単位数は，別に定める。

(履修方法・単位の授与・成績評価等)

第6条 交流学生の履修方法，単位の授与および成績評価等については，受入大学の大学院研究科の定めるところによる。

2 交流学生が修得した単位の認定に関わる事項は，当該学生の所属する大学の大学院研究科が定めるところによる。

(学費等)

第7条 交流学生の学費等は，相互に徴収しないものとする。

(覚 書)

第8条 本協定書の実施に必要な事項について定めるために，覚書を締結する。

(その他)

第9条 本協定書は，双方の署名によって発効し，2003年4月1日より実施する。ただし，発効日より3年を経過した後に見直しを行う。

2002年12月1日

慶應義塾大学大学院社会学研究科と早稲田大学大学院教育学研究科の学生交流に関する覚書

慶應義塾大学大学院社会学研究科と早稲田大学大学院教育学研究科は，「慶應義塾大学大学院社会学研究科と早稲田大学大学院教育学研究科の学生交流に関する協定書」（2002年12月1日付）に基づき本覚書を締結する。

1. 対象者

両大学大学院研究科に在学する修士課程正規学生を対象とする。

2. 申請および承認手続

交流学生として科目の履修を希望する学生は，所定の申請手続をとり，所属大学大学院研究科の指導教員の承認を受け，受入大学の大学院研究科の履修希望科目担当教員の許可を得るものとする。

3. 履修可能科目および単位数

(1) 交流学生が履修できる授業科目は，学生を受け入れる大学の大学院研究科が定め，それぞれ相手大学の大学院研究科へ通知する。

(2) 交流学生が履修できる単位数の上限は，在学中8単位とする。

4. 施設利用の便宜

交流学生が履修上必要な施設・設備の利用については，便宜を供与する。

5. 学費等

協定第7条の学費の内訳は，授業料・施設費・演習料・実験実習費等とする。

6. その他

本覚書に定めるもののほか，本協定の実施に関し必要な事項は，両大学大学院研究科の協議によって定める。

2002年12月1日

関係規程抜粋

社会学研究科在籍者に特に関わりの深い規程について抜粋してありますので、履修要項と合わせて参照してください。なお、大学院学則については、入学時に配付する慶應義塾大学大学院学則を参照してください。

1 学 位

1 - 1 学位規程 (抜粋)

1 - 2 学位の授与に関する内規

1 - 3 大学院社会学研究科入学試験、指導体制及び学位論文審査に関する内規

2 奨 学 金

2 - 1 大学院奨学規程

2 - 2 小泉信三記念大学院特別奨学金規程

2 - 3 小泉信三記念大学院特別奨学金規程細則

3 授業料減免

3 - 1 授業料等減免規程

3 - 2 留学期間中の学費の取り扱いに関する規程

4 そ の 他

4 - 1 大学院在学期間延長者取扱い内規

4 - 2 大学院在学期間延長者並びに年度途中の修了者に対する在学料
その他の学費に関する取扱い内規

1 学 位

1 - 1 学位規程 (抜粋)

昭和31年2月17日制定
平成15年7月4日改正

第1条 (目的) 本規程は、慶應義塾大学学部学則及び大学院学則に規定するもののほか、慶應義塾大学が授与する学位について必要な事項を定めることを目的とする。

第2条 (学位) 本大学において授与する学位は次の通りとする。

1 学 士

文 学 部

人文社会学科

哲学専攻	学士 (哲学)
倫理学専攻	学士 (哲学)
美学美術史学専攻	学士 (美学)
日本史学専攻	学士 (史学)
東洋史学専攻	学士 (史学)
西洋史学専攻	学士 (史学)
民族考古学専攻	学士 (史学)
国文学専攻	学士 (文学)
中国文学専攻	学士 (文学)
英米文学専攻	学士 (文学)
独文学専攻	学士 (文学)
仏文学専攻	学士 (文学)
図書館・情報学専攻	学士 (図書館・情報学)
社会学専攻	学士 (人間関係学)
心理学専攻	学士 (人間関係学)
教育学専攻	学士 (人間関係学)
人間科学専攻	学士 (人間関係学)

経済学部

法 学 部

商 学 部

医 学 部

理工学部

機械工学科	学士 (工学)
電子工学科	学士 (工学)
応用化学科	学士 (工学)
物理情報工学科	学士 (工学)
管理工学科	学士 (工学)
数理科学科	
数学専攻	学士 (理学)
統計学専攻	学士 (工学)
物理学科	学士 (理学)
化学科	学士 (理学)
システムデザイン工学科	学士 (工学)
情報工学科	学士 (工学)
生命情報学科	学士 (理学) 又は 学士 (工学)
総合政策学部	学士 (総合政策学)
環境情報学部	学士 (環境情報学)
看護医療学部	学士 (看護学)

2 修 士

文学研究科

哲学・倫理学専攻	修士 (哲学)
美学美術史学専攻	修士 (美学)

史学専攻	修士 (史学)
国文学専攻	修士 (文学)
中国文学専攻	修士 (文学)
英米文学専攻	修士 (文学)
独文学専攻	修士 (文学)
仏文学専攻	修士 (文学)
図書館・情報学専攻	修士 (図書館・情報学)
経済学研究科	修士 (経済学)
法学研究科	修士 (法学)
社会学研究科	
社会学専攻	修士 (社会学)
心理学専攻	修士 (心理学)
教育学専攻	修士 (教育学)
商学研究科	修士 (商学)
医学研究科	
医科学専攻	修士 (医科学)
理工学研究科	
基礎理工学専攻	修士 (理学) 又は 修士 (工学)
総合デザイン工学専攻	修士 (理学) 又は 修士 (工学)
開放環境科学専攻	修士 (工学)
経営管理研究科	修士 (経営学)
政策・メディア研究科	
政策・メディア専攻	修士 (政策・メディア)

3 博 士

文学研究科

哲学・倫理学専攻	博士 (哲学)
美学美術史学専攻	博士 (美学)
史学専攻	博士 (史学)
国文学専攻	博士 (文学)
中国文学専攻	博士 (文学)
英米文学専攻	博士 (文学)
独文学専攻	博士 (文学)
仏文学専攻	博士 (文学)
図書館・情報学専攻	博士 (図書館・情報学)
経済学研究科	博士 (経済学)
法学研究科	博士 (法学)
社会学研究科	
社会学専攻	博士 (社会学)
心理学専攻	博士 (心理学)
教育学専攻	博士 (教育学)
商学研究科	博士 (商学)
医学研究科	博士 (医学)
理工学研究科	
基礎理工学専攻	博士 (理学) 又は 博士 (工学)
総合デザイン工学専攻	博士 (理学) 又は 博士 (工学)
開放環境科学専攻	博士 (工学)
経営管理研究科	博士 (経営学)
政策・メディア研究科	
政策・メディア専攻	博士 (政策・メディア)

4 専門職学位

法務研究科	
法務専攻	法務博士 (専門職)

前項第3号に定めるほか博士 (学術) の学位を授与することができる。

第5条に定める者には、学位論文を提出した研究科に応じ第1項第3号の学位を授与する。

第2条の2 (学士学位の授与要件) 学士の学位は、大学を卒業した者に与えられる。

第3条（修士学位の授与要件） 修士の学位は、大学院前期博士課程を修了した者に与えられる。

第4条（課程による博士学位の授与要件） 博士の学位は、大学院博士課程を修了した者に与えられる。

第5条（論文による博士学位の授与要件） 博士の学位は、研究科委員会の承認を得て学位論文を提出して論文の審査に合格し、かつ大学院博士課程の修了者と同等以上の学識があることを確認（以下「学識の確認」という）された者に与えられる。

第5条の2（専門職学位の授与要件） 専門職学位は、専門職大学院の課程を修了した者に与えられる。

第6条（学識の確認の特例） 大学院博士課程における教育課程を終え、学位論文を提出しないで退学した者のうち、退学の日から起算して研究科委員会が定める年限以内に論文による博士学位を申請した者については、研究科委員会が適当と認めた場合、学識の確認の一部若しくはすべてを行わないことができる。

学位論文以外の業績及び経歴の審査によって、研究科委員会が学識の確認の一部若しくはすべてを行う必要がないと認めた場合には、当該審査をもって学識の確認の一部若しくはすべてに代えることができる。

第7条（課程による学位の申請） 第3条の規定に基づき修士学位を申請する者は、学位論文3部を指導教授を通じて当該研究科委員会に提出するものとする。

第4条の規定に基づき博士学位を申請する者は、学位申請書に学位論文3部及び所定の書類を添え、指導教授を通じて当該研究科委員会に提出するものとする。

第8条（論文による学位の申請） 第5条の規定に基づき博士学位を申請する者は、学位申請書に学位論文3部及び所定の書類を添え、その申請する学位の種類を指定して、学長に提出しなければならない。

第9条（審査料） 第5条の規定に基づき博士学位を申請する者に対する審査料は、次の通りとする。

- 1 本大学大学院博士課程の教育課程を終え学位論文を提出しないで退学した者 50,000円
- 2 本大学学士、修士又は専門職の学位を与えられた者で前号の定め以外の者 70,000円
- 3 第1号・第2号のいずれにも該当しない者 100,000円
- 4 本塾専任教職員である者 20,000円（医学研究科については40,000円）

第10条（審査並びに期間） 修士及び博士の学位論文の審査並びにこれに関連する試験等の合否は、当該研究科委員会が判定する。

博士の学位論文の審査並びにこれに関連する試験及び学識の確認等は、論文受理後1年以内に終了するものとする。

第11条（審査委員会） 研究科委員会は、学位論文の審査並びにこれに関連する試験等を行うために、関係指導教授及び関連科目担当教授2名以上から成る審査委員会（主査及び副査）を設置しこれに当たらせる。ただし、必要がある場合は助教授又は専任講師・講師（非常勤）等を特に審査委員会に加えることができる。

第12条（審査結果の報告・判定方法） 審査委員会は、論文審査の要旨並びに試験の成績等を記録して研究科委員会に報告し、かつ、その意見を開陳する。

研究科委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立し、その3分の2以上の賛同をもって学位論文の審査並びに試験の合否を決定する。

前項の議決は、無記名投票をもって行う。

第13条（学位授与） 修士または博士の学位は、研究科委員会において学位論文の審査並びに試験に合格した者に対し、学長が当該研究科委員会の報告に基づき授与する。

専門職学位は、当該研究科の修了要件を満たした者に対し、学長が当該研究科委員会の報告に基づき授与する。

第14条（学位論文要旨の公表） 本大学は博士の学位を授与したとき、当該博士の学位を授与した日から3月以内にその論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

第15条（学位論文の公表） 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位の授与を受けた日から1年以内にその論文を印刷公表し「慶應義塾大学審査学位論文」と明記するものとする。ただし、学位の授与を受ける前にすでに印刷公表したときはこの限りではない。

第16条（学位の表示） 学位の授与を受けた者が学位の名称を用いるときは、学位の後にこれを授与した本大学名を「（慶應義塾大学）」と付記するものとする。

第17条（学位の取消） 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又は学位を得た者がその名誉を汚辱する行為があったときは、当該研究科委員会及び大学院委員会の議を経てその学位を取消すものとする。

第18条（学位記及び書類） 学位記及び学位授与申請関係書類の様式は、別表の通りとする。

第19条（規程の改廃） この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。ただし、第2条第1項第1号および第2条の2については大学評議会の議を経てこれを行う。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

[以下省略]

1 - 2 学位の授与に関する内規

昭和59年3月16日制定

平成12年5月16日改正

第1条 慶應義塾大学学位規程第13条（学位授与）に関する取扱いは、この内規の定めるところによる。

第2条 論文博士の学位授与及び博士課程単位修得退学者で再入学しない者に対する課程博士の学位授与に関しては、次の通り行うものとする。

1 学位授与日は、研究科委員会の議決日とする。

2 研究科委員会が学位論文審査合格を議決した日以降、「学位取得証明書」を発行できるものとする。

3 学位の授与手続きは、次の通りとする。

イ 研究科委員会の合否判定議決に基づき、研究科委員長はその結果を速やかに学長に報告する。

ロ 学長は、研究科委員長の報告に基づき合格者に学位を授与する。

4 学位記は、学位授与式において授与する。

第3条 修士の学位授与及び博士課程に在学している者に対する課程博士の学位授与に関しては、前第2条第3号と同様の手続きを経て当該年度末（3月23日）をもって学位を授与する。

前項の規定にかかわらず、修士課程においてあらかじめ研究科委員会の承認を得て、学位論文を提出締切期日までに提出せず次年度も引続き在学している者が、研究科委員会の特

に認められた期日までに学位論文を提出し課程修了を認定された場合には、春学期末日をもって学位を授与することができる。

第1項の規定にかかわらず、後期博士課程（医学研究科にあっては博士課程）に在学する者で、大学院学則第109条第3項のただし書（医学研究科については同条第4項のただし書）の適用を受け、春学期末日をもって課程修了を認定された場合には、当該春学期末日をもって学位を授与することができる。

前項の規定にかかわらず後期博士課程（医学研究科にあっては博士課程）に在学する者で、大学院学則第109条第3項のただし書（医学研究科については同条第4項のただし書）の適用を受け、在学する年度途中において特に課程修了を認定された場合には、認定された日をもって学位を授与することができる。

第1項の規定にかかわらず、「大学院在学期間延長者取扱い内規」により在学する者が、春学期末日をもって課程修了を認定された場合には、当該第1学期末日をもって学位を授与することができる。

前項の規定にかかわらず、「大学院在学期間延長者取扱い内規」により在学する者が、在学する年度途中において、特に課程修了を認定された場合には、認定された日をもって学位を授与することができる。

学位記は、学位授与式において授与する。

第4条 学長は、学位を授与した者の氏名その他必要事項を取りまとめて、年2回大学院委員会の各委員に報告しなければならない。

第5条 この内規の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。

附 則（平成8年3月8日）

第1条 この内規は、平成12年4月1日から実施する。

第2条 この内規の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。

1 - 3 大学院社会学研究科入学試験、指導体制及び学位論文審査に関する内規

平成元年11月15日制定

平成15年6月11日改正

第1章 目 的

第1条（目的） この内規は、大学院社会学研究科の活性化並びに現行の大学院制度による学位論文の早期作成を目的とし、本研究科における入学試験、指導体制及び学位論文審査の細目について定めるものとする。

第2章 修士課程

第2条（修士課程入学試験） 修士課程の入学試験は、次の通りとする。

- (1) 外国語1科目（英語）
- (2) 専門科目
- (3) 面接

第3条（指導教授の決定及び副指導教授の委嘱） 大学院社会学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）は、大学院修士課程入学者の指導教授を決定しなければならない。

指導教授が特に必要と認められた場合には、研究科委員会の承認を得て副指導教授を委嘱することができる。

指導教授は研究科委員、副指導教授は原則として本塾大学専任教員とする。

第4条（修士論文の提出要件及び審査） 修士論文の提出要件は、「慶應義塾大学学位規定」の定めるところによる。

修士論文の執筆は、原則として日本語とする。但し、指導教授が特に認められた場合には、研究科委員会の承認を得て、外国語を使用することができる。

修士論文の審査は、主査1名及び副査2名以上が行い、その結果は評価（A・B・C・Dの4段階）を付して、研究科委員会に報告の上、承認を得なければならない。

第3章 後期博士課程

第5条（後期博士課程入学試験） 後期博士課程の入学試験は、次の通りとする。

- (1) 外国語1科目（英語）
- (2) 論文審査
- (3) 面接

第6条（正指導教授及び副指導教授の決定） 研究科委員会は、大学院後期博士課程入学者の正指導教授及び副指導教授各1名を決定しなければならない。

正指導教授は本研究科委員、副指導教授は原則として本研究科の授業を担当する本塾専任教員に限る。但し、指導教授が特に必要と認められた場合には、研究科委員会の承認を得た上、本塾大学専任教員、他大学教員又は塾外研究機関の研究者に副指導教授を委嘱することができる。

研究内容の変更等により正・副指導教授を変更することができる。この場合には前項に定める手続きによるものとする。

第4章 課程博士

第7条（学位請求論文研究計画書の提出と審査） 入学後3年以内に正・副指導教授の指導のもとに学位請求論文研究計画書（以下「研究計画書」という。）を作成し、研究計画書を研究科委員会に提出し、審査を受け、承認を得なければならない。提出にあたっては、第1著者として学術専門雑誌に2編以上の論文（内、少なくとも1編は査読のあるもの）を掲載していること、もしくは、それに相当すると考えられる業績を挙げていることが必要である。研究科委員会は、研究計画書の審査のために主査、副主査各1名を決定する。主査及び副査は、研究計画書の審査にあたっては原則として面接を行い、その審査結果を研究科委員会に報告し、承認を得なければならない。

第8条（研究計画書の内容） 研究計画書は、次の各号に掲げる事項をその内容に含めるものとする。

- (1) 研究の目的、方法及びその意義等
- (2) 当該研究に関する内外の先行研究の概括、予備調査、予備実験の結果等。
- (3) 当該研究に係る業績一覧

第9条（学位論文の提出要件及び審査） 学位論文を提出しようとする者は、まず研究計画書を提出し、研究科委員会の審査を受け承認を得なければならない。研究計画書承認後、3年以内に学位論文を提出しなければならない。

学位論文の執筆は、原則として日本語とする。但し、正・副指導教授が特に必要と認められた場合には、研究科委員会の承認を得て、外国語を使用することができる。

学位論文の審査は、研究科委員会が承認した主査1名及び副査2名以上から構成される学位論文審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行う。

研究科委員会は、審査委員会から審査結果の報告を受け、学位授与資格を決定する。

第5章 論文博士

第10条（学位論文の提出要件） 学位論文を提出しようとする者は、まず学位請求論文計画書（以下「論文計画書」という）を提出し、研究科委員会の審査を受け承認を得なければならない。論文計画書承認後、原則として1年以内に学位論文を提出しなければならない。

学術著書（出版物）を学位請求論文として提出する場合は、それが出版される以前に前項の手続きをとらなければならない。

第11条（論文計画書の内容） 論文計画書は次の各号に掲げる事項をその内容に含めるものとする。

- (1) 研究の目的、意義
- (2) 方法
- (3) 当該研究に関連する先行諸研究の概括
- (4) 当該研究に関する調査、実験の結果の概略
- (5) 論文の構成と各章の論点
- (6) 当該研究に関する業績一覧及び職歴、研究歴

第12条（論文計画書の審査） 研究科委員会は、論文計画書が提出された場合には、次の各号に定める手続きを経て論文計画書および学位論文提出資格を審査しなければならない。

- (1) 本研究科に学位論文を提出する理由及び審査に当たる委員の有無を審議する。
- (2) 論文計画書審査及び学識確認のため、主査及び副査各1名を決定する。
- (3) 主査及び副査は論文計画書の審査に当たって、原則として学識確認と面接を行い、その審査結果を研究科委員会に報告の上、承認を得なければならない。
- (4) 前号の学識確認は、当該研究上最も必要とする外国語1科目の学識を、その内容に含めるものとする。但し、業績及び経歴の審査をもって学識確認に代えることができる。

第13条（学位論文執筆の使用言語） 学位論文執筆に使用する言語は、第9条第3項に定める後期博士課程の場合に準ずるものとする。

第14条（学位論文の審査） 学位論文の審査は、第9条第4項及び第5項に定める後期博士課程の場合に準じて行う。

第6章 補 則

第15条（内規の改廃） この内規の改廃については、研究科委員会の承認を得るものとする。

付 則（平成元年11月15日）

この内規は、平成2年4月1日から施行する。但し、第6条の規程は平成元年度社会学研究科博士課程在籍者から適用する。

第6条から第9条までの規程は、正指導教授の判断により平成元年度社会学研究科博士課程在籍者に適用することが出来る。

修士及び博士の学位論文提出要件及び審査の手続き等に関し、本内規に含まれない事項については、「慶應義塾大学大学院学則」及び「慶應義塾大学学位規程」の定めるところによる。

附 則（平成10年12月9日）

第7条と第9条の規定は、平成11年4月1日から施行する。第10条から第15条の規定は、平成10年11月12日から施行する。

附 則（平成13年7月11日）

第7条の規定は、平成14年4月1日後期博士課程入学者から適用する。

附 則（平成15年6月11日）

第2条および第5条は、平成17年4月1日前期博士課程、後期博士課程入学者から適用する。

2 奨 学 金

2 - 1 大学院奨学規程

平成2年4月13日制定

平成10年4月21日改正

第1章 総 則

第1条（根拠） 慶應義塾大学は、大学院学則第16節奨学制度に基づき、貸費及び給費の奨学制度を置く。

第2条（奨学金の種類・金額） 奨学金の種類は、次の通りとする。

- 1 貸費奨学金（無利子） 修士課程（前期博士課程）学生対象（但し、外国人留学生を除く。）
- 2 給費奨学金 後期博士課程（以下「博士課程」という。）学生、医学研究科博士課程学生、私費外国人留学生対象前項に定める奨学金の年額は、次の通りとする。

1 文、経済、法、社会、商学研究科	400,000円
2 医学、経営管理研究科	600,000円
3 理工学、政策・メディア研究科	500,000円

第2章 貸 費 生

第3条（資格） 貸費生の資格は、大学院修士課程の学生（但し、外国人留学生を除く。）とし、次の条件を備えていなければならない。

- 1 研究の意欲を持ち、経済的に修学が困難であること。
- 2 学業成績・人物共に優秀で健康であること。
- 3 原則として、修士課程1年生であること。

第4条（期間） 貸費の期間は、大学院学則に定める修士課程標準修業年限の2か年とする。但し、修士課程2年生が貸費生に採用された場合は、1か年とする。

第5条（申請） 貸費を受けようとする者は、所定の申請書に学業成績証明書、健康診断書及び連帯保証人等の所得証明書を添えて、学生総合センターに申請するものとする。

第6条（選考） 貸費生は、第3条の条件により選考する。

第7条（決定） 前条による選考は、別に定める大学院奨学委員会（以下「委員会」という。）において行い、塾長がこれを決定する。

第8条（家計急変者に対する救済措置等） 天災その他の災害及び家計支持者の死亡、失職等のため家計が急激に変化し、学費の納入が困難になった者等若干名については、第3条第3号の規定にかかわらず、貸費生として追加採用することができる。

第9条（誓約書） 貸費生として決定された者は、所定の誓約書を連帯保証人と連署の上、学生総合センターに提出しなければならない。

第10条（身分等変更の届出） 貸費生は、次の各号に該当する場合は、直ちに学生総合センターに届け出なければならない。但し、本人の病氣・死亡などの場合は、連帯保証人が代わって届け出なければならない。

- 1 休学、留学、就学、退学
- 2 本人及び連帯保証人の氏名、住所、その他重要事項の変更

第11条（貸与の休止） 委員会は、貸費生が休学・留学した場合、その間貸費生の資格を休止することができる。

第12条（貸与の復活） 前条の規定により貸費生の資格を休止された者が、休止の理由となったものが消滅した場合、委員会は、申請により貸与を復活することができる。但し、休止された時から3か年を経過したときは、この限りではない。

第13条（失格） 委員会が次の各号により不適格と認めた場合、貸費生はその資格を失う。

- 1 大学院学則に基づく退学、停学の場合
- 2 申請書及び提出書類の記載内容に虚偽があった場合
- 3 正当な理由がなく第10条に定める届け出を怠った場合
- 4 その他貸費生として不適当と認められた場合

第14条（貸与の辞退） 貸費生は、いつでも貸与を辞退することができる。この場合には、連帯保証人と連署の届出書を、学生総合センターに提出しなければならない。

第15条（貸与金借用証書の提出） 貸費生が次の各号に該当する場合は、貸与金借用証書に貸与金返還総額等を記載し、連帯保証人及び保証人と連署の上、学生総合センターに提出しなければならない。連帯保証人及び保証人の使用する印鑑については、印鑑証明を必要とする。

- 1 貸与期間が満了した場合
- 2 貸与を期間中に辞退した場合
- 3 第13条による失格の場合

第16条（貸与金の返還） 貸与金の返還は、原則として貸与が終了した年の12月から毎年1回の年賦とし、貸与年数の4倍の年数以内に全額を返還するものとする。但し、貸与金はいつでも繰り上げ返還することができる。

第13条による失格者については、貸与金の全額を直ちに返還しなければならない。

第17条（返還猶予） 貸費生であった者が次の各号に該当する場合には、委員会は、本人の申請により貸与金の返還を猶予することができる。

- 1 災害又は疾病により返済が困難となった場合
- 2 貸与期間終了後、引き続き修士課程に在学している場合
- 3 修士課程修了後、博士課程進学を目指している場合

前項の規定にかかわらず、委員会は、その理由が相当であると認めるときは、申請により貸与金の返還を猶予することができる。

返還猶予期間は1か年とするが、返還猶予の理由が存続する場合は、第1項第3号に基づく場合を除いて、申請により1年ごとに延長することができる。但し、原則として3か年を超えて延長することはできない。

第18条（返還免除） 貸費生であった者が次の各号に該当する場合には、委員会は、本人又は連帯保証人の申請により、貸与金の全部又は一部の返還を免除することができる。

- 1 博士課程に進学し、学位を取得した場合、あるいは博士課程に3か年以上在学して所定の単位を取得し退学した場合。但し、博士課程を途中で退学した者については免除を認めない。
- 2 貸与金返還完了前に死亡した場合。この場合には、連帯保証人又は相続人は、死亡時から6か月以内に、貸与金返還免除申請書を、死亡診断書又は戸籍抄本を添えて、学生総合センターに提出しなければならない。

前項の規定にかかわらず、委員会は、その理由が相当であると認めるときは、申請により貸与金の全部又は一部の返還を免除することができる。

第3章 給費生

第19条（資格） 給費生の資格は、大学院博士課程学生及び私

費外国人留学生とし、次の条件を備えていなければならない。

- 1 研究の意欲を持ち、経済的に修学が困難であること。
- 2 学業成績・人物共に優秀で健康であること。

第20条（期間） 給費の期間は、1か年とする。引き続き給費を希望する場合、再申請は妨げないが、3か年（医学研究科は4か年）を超えて給費を受けることはできない。

第21条（申請） 給費を受けようとする者は、所定の申請書に、学業成績証明書、健康診断書及び連帯保証人等の所得証明書を添えて、学生総合センターに申請するものとする。

第22条（選考） 給費生は、第19条の条件により選考する。

第23条（決定） 前条による選考は、委員会において行い、塾長がこれを決定する。

第24条（身分等変更の届出） 給費生は、次の各号に該当する場合は、直ちに学生総合センターに届け出なければならない。但し、本人の病氣・死亡などの場合は、連帯保証人が代わって届け出なければならない。

- 1 休学、留学、退学
- 2 本人及び連帯保証人の氏名、住所、その他重要事項の変更

第25条（失格） 委員会が次の各号により不適格と認めた場合、給費生はその資格を失う。

- 1 大学院学則に基づく休学、退学、停学の場合
- 2 申請書及び提出書類の記載内容に虚偽があった場合
- 3 正当な理由がなく第24条に定める届け出を怠った場合
- 4 その他給費生として不適当と認められた場合

第26条（返還） 給費生が前条の規定により給費生としての資格を失った場合は、既にその年度に給付された金額の全部又は一部を返還しなければならない。委員会は、この場合の返還方法を、審査の上定める。

前項の規定にかかわらず、次の各号に該当する場合は、委員会は、申請により既に給付された奨学金の全部又は一部の返還を免除することができる。

- 1 死亡した場合
- 2 第25条第1号の規定により、給費生として資格を失った場合

第27条（事務） 本制度の運営事務は、学生総合センターの所管とする。

第28条（規定の改廃） この規程の改廃は、委員会の議を経て、塾長がこれを行う。

附 則（平成10年4月21日）

この規程は、平成10年4月1日から施行する。

平成3年3月31日以前の課程入学者については、旧・慶應義塾大学大学院奨学規程を適用する。

平成10年4月1日以後の修士課程（前期博士課程）第1学年入学者については、本規程第3条から第18条を適用しない。

平成10年4月1日以後の修士課程（前期博士課程）入学者を、本規程第2条第1項第2号及び第19条の対象に加えるものとする。

2 - 2 小泉信三記念大学院特別奨学金規程

昭和52年4月12日制定

昭和54年7月27日改正

第1条 小泉信三記念奨学金規程第2条第1号に基づき、研究者の養成を目的として大学院に特別奨学金による奨学研究生

を置く。

第2条 奨学研究生は、学部第4学年に在学し大学院への進学を志願する学生、または大学院に在学する学生の中から、これを選考する。

第3条 奨学研究生の選考は、各研究科委員会の推薦により、小泉基金運営委員会の議を経て学長がこれを決定する。

第4条 奨学研究生には特別奨学金として、月額30,000円を給付し、その期間は1年とする。ただし、審査の上、この期間を更新することができる。

第5条 この特別奨学金規程に関する事務は、研究助成室が担当する。

第6条 この規程に関する細則は別に定める。

附 則

この規程は、昭和52年4月1日から施行する。

現行小泉信三記念大学院特別奨学金規程は旧・小泉信三記念大学院特別奨学金規程とする。

附 則（昭和54年7月27日）

この規程は、昭和54年9月1日から施行する。

2 - 3 小泉信三記念大学院特別奨学金規程施行細則

昭和52年4月12日制定

昭和54年7月27日改正

第1条 小泉基金運営委員会委員長は、毎年奨学研究生を公募する。

第2条 奨学研究生は、大学院に在学し、次に掲げる各号の条件を備えていなければならない。

- 1 学業成績・人物共に優秀であること
- 2 将来、研究者たり得る資質ありと認められること
- 3 健康であること

第3条 奨学研究生を志望する者は、次の書類を整えて、保証人連署の上、研究助成室に提出しなければならない。

- 1 願 書
- 2 履歴書
- 3 成績証明書 大学学部1年から申請時までの成績証明書
- 4 健康診断書

第4条 各研究科委員会は、奨学研究生を志望した者について審議し、順位を付して小泉基金運営委員会に推薦しなければならない。

第5条 奨学研究生は、次の理由により身分に変更を生じた場合は、保証人連署の上、直ちに学長に届け出なければならない。

- 1 休学・復学・退学
- 2 本人及び保証人の身分・住所その他重要事項の変更。ただし、本人が病気・死亡等の場合は、保証人が代って届け出なければならない。

第6条 小泉基金運営委員会が、次の理由により不適格と認められた場合は、奨学研究生としての資格を失うものとし、すでに支給した奨学金の全部もしくは一部を返還させることがある。

- 1 この奨学金設定の趣旨に反し、かつ塾生としての本分にもとる行為があった場合
- 2 提出書類に虚偽の記載をした場合
- 3 正当な理由なく第5条に定める届け出を怠った場合

第7条 奨学研究生が退学した場合は、給付を打ち切るものと

する。

付 則

この細則は、昭和52年4月1日から施行する。

現行小泉信三記念大学院特別奨学金規程施行細則は旧・小泉信三記念大学院特別奨学金規程施行細則とする。

附 則（昭和54年7月27日）

この細則は、昭和54年9月1日から施行する。

3 授業料減免

3 - 1 授業料等減免規程

平成元年7月18日制定

平成11年11月26日改正

平成12年4月1日施行

第1条（目的） 慶應義塾大学は、疾病・傷害によって授業を長期にわたり休学している学部学生並びに大学院生で、経済上授業料等（大学院にあつては在学料等、以下授業料等という）の納入が著しく困難な学生に対し、審査のうえ、一定の期間授業料等を減免することが出来る。

第2条（対象） 減免を受けようとする者は、1年以上の長期にわたり入院又は通院している者並びに自宅療養をしている者で、休学の2年目以降の者でなければならない。

母国において兵役に就くために休学する者。この場合に限り1年目から減免する。

第3条（申請） 前条に該当する者が減免を申請する場合は、所定の申請書に休学許可書、診断書並びに家計支持者の所得を証明する書類を添えて、学生総合センター長に提出しなければならない。

第4条（減免額） 減免を認められた者の減免額は、文科系学部・同大学院研究科については授業料等の半額、医学部・同大学院研究科、理工学部・同大学院研究科、総合政策学部、環境情報学部及び大学院政策メディア研究科については授業料等の半額及び実験実習費の半額とする。なお、総合政策学部、環境情報学部、大学院政策・メディア研究科及び法学部政治学科9月入学者は、休学期間が6か月毎のため減免額も半年分の半額とする。

正課又は課外活動中の事故による傷害で休学している場合、その事由を斟酌し、減免額を全額とすることができる。

第5条（審査） 第1条による審査は、大学学部生については大学奨学委員会、大学院生については大学院奨学委員会がこれを行い、塾長が決定する。

第6条（減免の取消し） 休学者が虚偽の申請その他不正の方法で減免を受けた場合には、減免の措置を取り消すとともに、既に減免を受けた授業料等の全部又は一部を納入させることが出来る。

第7条（就学の届出） 休学者が就学した時は、速やかに書面をもってその旨学生総合センター長に届け出なければならない。

第8条（規程の改廃） この規程の改廃は、大学奨学委員会並びに大学院奨学委員会の議を経て、塾長が決定する。

第9条（所管） この規程の運営事務は、学生総合センターの所管とする。

附 則（平成11年11月26日）

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

3 - 2 留学期間中の学費の取り扱いに関する規程

平成元年 5 月 23 日制定
平成 2 年 4 月 1 日施行

第 1 条 慶應義塾大学学部学則第 153 条及び慶應義塾大学大学院学則第 124 条により外国の大学に留学する学生（以下留学生という）の学費に関する取り扱いは、この規程の定めるところによる。

第 2 条 留学期間中の学費の取り扱いは、次の通りとする。

- 1 留学の始まる日（以下留学開始日という）の属する年度の学費は納入するものとする。但し、留学の奨励を図るため、別に定めるところにより、留学に要する経費の一部を補助することがある。
- 2 留学の延長が認められ、その許可された延長期間が留学開始日から起算して 1 年 6 か月以上 2 年以内の場合は、留学開始日から 1 年を経過した日の属する年度の授業料（在学料）及び実験実習費の半額を免除する。
- 3 留学の再延長が認められ、その許可された延長期間が留学開始日から起算して 2 年 6 か月以上 3 年以内の場合は、留学開始日から 2 年を経過した日の属する年度の授業料（在学料）及び実験実習費の半額を免除する。

第 3 条 留学生が留学の許可を取り消された場合は、その間に免除した学費の一部又は全額を納入させることがある。

第 4 条 この規程の適用に当たり疑義を生じた場合は、その都度塾長が決定する。

第 5 条 この規程の改廃は、塾長がこれを決定する。

附 則（平成元年 5 月 23 日）

この規程は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。

この規程の制定により、昭和 56 年 5 月 12 日制定、同年 4 月 1 日施行の留学期間中の学費の取り扱いに関する規程は、これを旧・留学期間中の学費の取り扱いに関する規程とする。この規程は、留学開始日が平成 2 年 4 月 1 日以降の者に適用する。

この規程の施行前、既に留学を許可され留学している者の学費については、旧・留学期間中の学費の取り扱いに関する規程を適用する。

4 その他

4 - 1 大学院在学期間延長者取扱い内規

昭和 59 年 3 月 16 日制定

第 1 条 本塾大学大学院後期博士課程（医学研究科にあっては博士課程）において、当該課程修了要件のうち学位論文の審査並びに最終試験を除き所定の教育課程を終えた後、引き続き博士学位取得のために在学する者の取扱いは、この内規の定めるところによる。

第 2 条 在学期間延長を希望する者は、指導教授の許可を得て研究科委員会に「在学期間延長許可願」を提出し、承認を得なければならない。

第 3 条 研究科委員会は、研究継続の必要性等在学を延長する充分な理由があると認め、かつ教育並びに研究に支障のない場合、大学院学則第 128 条に定める在学最長年限を超えない

範囲で引続き 1 年間（4 月 1 日～翌年 3 月 31 日）の在学を許可できるものとする。

第 4 条 在学期間延長者が延長期間終了後も引続き在学を希望するときには、新たに「在学期間延長許可願」を提出し、研究科委員会の承認を得なければならない。

第 5 条 学則定員その他の理由から延長が認められない場合は、大学院学則第 153 条に定める研究生として受け入れることができる。

付 則

第 1 条 この内規は、昭和 59 年 4 月 1 日から施行する。

第 2 条 この内規は、昭和 58 年度以降に医学研究科博士課程に入学した者並びに昭和 60 年度以降に後期博士課程に入学又は進学した者に適用する。

第 3 条 付則第 2 条の規定にかかわらず、博士課程所定単位修得退学者に対して課程による学位論文提出年限を「博士学位に関する内規」に沿って定めている研究科に在学する者については、昭和 59 年 4 月 1 日からこの内規を適用することができる。

第 4 条 この内規の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。

4 - 2 大学院在学期間延長者並びに年度途中の修了者に対する在学料その他の学費に関する取扱い内規

昭和 59 年 3 月 30 日制定

平成 8 年 3 月 8 日改正

第 1 条 本塾大学大学院において「学位の授与に関する内規」第 3 条第 2 項若しくは第 3 項により第 1 学期末日をもって課程修了する者の学費は、次の通りとする。

- 1 在学料（毎年）
大学院学則第 131 条に定める金額の 2 分の 1 に相当する額
- 2 施設設備費（毎年）
大学院学則第 131 条に定める金額
- 3 実験実習費（毎年）
大学院学則第 132 条に定める金額

第 2 条 本塾大学大学院後期博士課程（医学研究科にあっては博士課程）において「大学院在学期間延長者取扱い内規」による在学期間延長者の学費は、次の通りとする。

- 1 在学料（毎年）
大学院学則第 131 条に定める金額の 4 分の 3
- 2 施設設備費（毎年）
免除
- 3 実験実習費（毎年）
大学院学則第 132 条に定める金額

在学期間延長者が「学位の授与に関する内規」第 3 条第 4 項および第 5 項により年度途中の日をもって課程修了する場合の在学料は、その課程修了の日が第 1 学期末日までの者に限り前項に定める金額の 2 分の 1 に相当する額。

第 3 条 「大学院在学期間延長者取扱い内規」第 5 条による研究生は、大学院学則第 153 条第 2 項に定める登録料を免除し、初年度に限り選考料を徴収しない。

附 則

第 1 条 この内規は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

第2条 この内規の修士課程に係る本則第1条については、昭和59年4月1日から適用する。

第3条 この内規の後期博士課程（医学研究科にあっては博士課程）に係る本則第2条及び第3条については、昭和58年度以降に医学研究科博士課程に入学した者並びに昭和60年度以降に後期博士課程に入学又は進学した者に適用する。

前項の規定にかかわらず、博士課程所定単位修得退学者に対して課程による学位論文提出期限を「博士学位に関する内規」に沿って定めている研究科に在学する者については、昭和59年4月1日からこの内規を適用することができる。

第4条 この内規の改廃は、塾長が決定する。